

第 2 回座間味村議会定例会

第 1 日 目

6 月 16 日

平成29年第2回座間味村議会定例会会議録

| | | | | |
|----------------------------------------------|-----------------|--------------------------|---------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成29年6月16日 | | | |
| 招 集 場 所 | 座 間 味 村 議 会 議 場 | | | |
| 開 閉 会 等 日 時 宣 告 | 開 会 | 平成29年6月16日 午前10時00分 議長宣言 | | |
| | 閉 会 | 平成29年6月16日 午後2時48分 議長宣言 | | |
| 出 席 議 員 (応 招) | 議 席 号 | 氏 名 | 議 席 号 | 氏 名 |
| | 1 番 | 宮 平 清 志 | 6 番 | 中 村 秀 克 |
| | 2 番 | 宮 平 讓 治 | 7 番 | 中 村 勇 |
| | 3 番 | 宮 平 喜 文 | 8 番 | 宮 里 祐 司 |
| | 5 番 | 垣 花 太 郎 | | |
| 欠 席 議 員 (不 応 招) | 議 席 号 | 氏 名 | 議 席 号 | 氏 名 |
| | | | | |
| | | | | |
| 会 議 録 署 名 議 員 | 1 番 | 宮 平 清 志 | 2 番 | 宮 平 讓 治 |
| 職務のため議場に出 席した者 | 事 務 局 長 | 中 村 茂 | 臨 時 書 記 | |
| | 村 長 | 宮 里 哲 | 教 育 課 長 | 野 崎 進 |
| 地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名 | 副 村 長 | 宮 平 真由美 | | |
| | 教 育 長 | 中 村 光 男 | | |
| | 総務・福祉課長 | 垣 花 健 | | |
| | 産 業 振 興 課 長 | 中 村 悟 | | |
| | 会 計 課 長 | 宮 平 壮一郎 | | |

平成29年第2回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年6月16日午前10時00分開会）

| 日 程 | 議案番号 | 件 名 |
|-----|--------|---------------------------------------|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | | 会期の決定 |
| 3 | | 諸般の報告 |
| 4 | | 行政報告 |
| 5 | | 一般質問 |
| 6 | | 提出議案の説明（議案第20号～議案第26号まで） |
| 7 | 議案第20号 | 専決処分の承認について |
| 8 | 議案第21号 | 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第1号）について |
| 9 | 議案第22号 | 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 10 | 議案第23号 | 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 11 | 議案第24号 | 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 12 | 議案第25号 | 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例について |
| 13 | 議案第26号 | 座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例について |
| 14 | 報告第1号 | 平成28年度座間味村繰越明許費繰越計算書について |

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成29年第2回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 宮平清志議員及び2番 宮平讓治議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成29年3月11日～平成29年6月16日

| | |
|-------|--------------------------------|
| 3月11日 | 座間味小中学校卒業式 |
| 3月16日 | 例月出納検査（航路会計） |
| 3月17日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 3月23日 | 卒業式（阿嘉小学校・慶留間小学校） |
| 3月25日 | くじら音楽祭 |
| 4月 3日 | 辞令交付式 |
| 4月10日 | 平成29年第1回座間味村議会臨時会 |
| 4月14日 | 沖縄県町村議会事務局長連絡会議 |
| 4月17日 | 例月出納検査（航路会計） |
| 4月18日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 4月27日 | 南部離島町村長議長連絡協議会定例会 |
| 4月28日 | 南部地区市町村議会議長会 決算監査・役員会 |
| 〃 | 沖縄振興拡大会議 |
| 5月12日 | 沖縄県町村議会事務局職員 定期総会・研修会 |
| 5月16日 | 平成29年度離島六村議会運営協議会（長崎県 対馬市視察研修） |
| 5月24日 | 沖縄県町村監査委員協議会 定期総会・研修会 |
| 〃 | 南部地区市町村監査委員協議会 定期総会 |
| 5月25日 | 平成29年度南部地区市町村議会事務局職員研修会 総会・研修会 |
| 5月29日 | 例月出納検査（航路会計・特別会計） |
| 5月30日 | 例月出納検査（一般会計） |
| 〃 | 平成29年度町村議会議長・副議長研修会 |
| 6月 9日 | 全員協議会 |

6月16日 平成29年第2回座間味村議会定例会

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。6月定例議会、よろしく願いをいたします。また、3期目に入りまして、初めての議会でございます。引き続き3期目もよろしく願いしたいと思います。

それでは平成29年第2回座間味村議会6月定例会行政報告でございます。平成29年第1回座間味村議会定例会以降の主な事項について行政報告をいたします。内容につきましては、お手元にお配りをしたとおりでございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

行 政 報 告

平成29年6月16日

平成29年第1回座間味村議会定例会（平成29年3月10日）以降の主な事項について行政報告をいたします。

| | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 平成29年 | 3月11日 | 座間味小中学校卒業式 |
| | 3月15日 | 観光地域づくりに関する検討会 |
| | 3月16日 | 県企画部長来訪面談 |
| | 3月20日 | 環境省植田課長来村（阿嘉ビジターセンター視察） |
| | 3月23日 | 阿嘉小学校卒業式 |
| | 〃 | 最勝寺先生送別会（社協主催） |
| | 3月24日 | 教職員離任式 |
| | 3月25日 | クジラの音楽祭 |
| | 3月27日 | 沖縄県地域医療対策協議会 |
| | 3月28日 | 内閣府武川審議官視察来訪 |
| | 3月31日 | 退職者辞令交付式 |
| | 4月 3日 | 辞令交付式 |
| | 〃 | 新採用職員対象村長研修 |
| | 4月 4日 | 満喫プロジェクト石井委員表敬訪問 |
| | 〃 | 教職員辞令交付式 |
| | 4月10日 | 三校入学式 |
| | 4月13日 | 二一・ざまみ債権者集会 |
| | 4月15日 | 海開き |
| | 4月20日 | 座間味ダイビング協会総会 |
| | 4月22日 | SUP大会 ～23日 |
| | 4月25日 | WWF協賛社へのあいさつ周り～27日 |
| | 4月28日 | 「県民の警察官」表彰式 |
| | 〃 | 沖縄振興拡大会議 |

| | |
|-------|-----------------------------|
| 5月 8日 | 座間味校新職員歓迎会 |
| 5月16日 | 当選証書付与式 |
| 5月17日 | 那覇警察署長面談 |
| 〃 | 県土木建築部との行政懇談会 |
| 5月23日 | 沖縄県地域医療対策協議会 |
| 5月24日 | 村商工会通常総会（懇親会） |
| 5月25日 | 阿嘉区総会 |
| 5月27日 | 鶴保沖縄担当大臣来沖 |
| 5月30日 | 全国離島振興協議会通常総会（愛媛県今治市 ～6月1日） |
| 6月 2日 | DMOアクションプラン意見交換会 |
| 6月 3日 | 阿嘉校運動会 |
| 6月 4日 | サンゴ礁を語る講演会 |
| 6月 5日 | 離海振取締役会 |
| 6月 6日 | 阿佐区総会 |
| 6月 7日 | 川崎高校定時制入村式 |
| 6月 8日 | 県病院事業局 与那覇医療企画官来訪 |
| 6月 9日 | ケラマブルーカップ意見交換会 |
| 6月13日 | 沖縄県離島航路確保維持改善協議会 |
| 6月14日 | 沖縄県林業事務署長来訪 |
| 6月15日 | 座間味村学力向上推進委員会総会 |

○ 議長（宮里祐司）

これで行政報告は終わりました。

日程第5．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

皆様、おはようございます。きょう一日よろしくお願ひいたします。まず、質問の前に、宮里村長が3期目の就任となりまして、この場をかりてお祝いを申し上げます。振り返りますと、2期8年の間に財政の健全化を初め、さまざまな大きな仕事をやり遂げていただきました。3期目も副村長や職員の皆様とともに、ますますの御活躍を期待しております。よろしくお願ひします。

では、1点目の質問からまいります。幼稚園教諭の件です。数ある職業の中でも全国的に高い離職率となっております幼稚園教諭ですが、その理由には給与のバランスがとれていないことが大きな要因となっております。このように全国には、有識者の人材が多くいる中で、当村では定期的に人材不足が大きな問題となっております。さまざまな求人媒体を利用し、募集をかけているとは思いますが、応募がないのは条件が合わないことが理由に挙げられると思います。現状、教諭が体調不良で休んで現場に穴があいた場合の対応、またその状況下で子供たちに事故があった場合、どのような責任問題が生じるかも気になるところです。この幼児期にはさまざまな体験を通じ、基本的な生活習慣を獲得し、また協同的な学びを通じ、自己の発揮と他者の受容を経験していきます。このように道徳性や社会性の基盤が育まれていく発達段階としては最も大事な時期です。園長と教諭ともに聞き取りを行いました。まだまだ安定の状況ではありません。今年度には園庁舎の改築予定がありますが、果たしてこのように不安な状況の中、子供たちに満足な教育ができるの

でしょうか。処遇改善を求めますが、まずは本採用、臨時職等も含めて、賃金の引き上げ、住居確保を早急に行うべきだと思います。今後の対応について見解を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

おはようございます。宮平清志議員の質問にお答えいたします。現在、幼稚園は3園あり、うち1園は保育園中となっております。2園においては、3年保育を行って3学級あります。座間味幼稚園の職員は、まず本務職員1人、臨時的任用職員1人、非常勤職員2人、合計4人の職員体制となっております。阿嘉幼稚園においては、本務職員1人、非常勤職員2人、そのうち1人が図書館からの兼務となっております。本務職員2人は、座間味村職員の給与に関する条例第2条の規定により支給をしています。臨時職員については、臨時職員等の給与に関する規則第2条第1項により支給をしております。非常勤職員については、臨時職員の給与に関する規則第2条第2項により支給をしております。

次、条例についてですが、座間味村職員の定数条例第2条において、本務職員、教員の数は3園3人と定められております。臨時職員については定めがありません。

賃金の向上についてですが、平成28年9月の定例会において、臨時職員の給与に関する規則の改正において賃金の改正を行っております。幼稚園の募集については、毎年、年度末に募集をかけていますが、新規者の応募者がなかなかなくて苦慮しているところがございます。今年度の座間味幼稚園においては、4月当初、3名体制で非常に困っていたんですが、6月にやっと見付き、今4人体制の状況となっております。今は、昔と比べて人材不足かわからないんですが、募集してもなかなか集まらないという状況になっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

住居に関してはどうですか、現状。この後、どんな態勢をとる予定とかがありますか。先生が住むところ、もしIターンで来た先生がいた場合の対応とか、どのような感じで考えていらっしゃいますか。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの質問にお答えします。住居については、まず、募集としては、あきがあったときに募集をしますので、それが住居があいているから行きなさいとか、そういうことは言えない。ちょっと答弁になっているのか、済みません。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

今おっしゃるように、住居は確かに別で、個人で探すような形にはなっていると思うんですけども、そ

こはやっぱり一緒にフォローしてあげるべきではないかと思っています。まず、土地があれば簡単なプレハブとかをつくって、フォローしていくのもいいんじゃないかと思います。ちなみに隣の渡嘉敷村では、村営住宅を2戸、幼稚園用で確保されています。人間的にも人数が定められているとは思いますが、将来的には座間味の幼稚園、阿嘉の幼稚園ともに予備人員的な方も確保を、設定できるように考えてもらいたいです。そこら辺、教育長からも見解をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村光男教育長。

○ 教育長（中村光男）

宮平清志議員の幼稚園教育に対する、先ほどの見解等を伺いました。まさしく宮平議員のおっしゃるとおりで、幼児教育の大切さというのは十分に承知しているところであり、幼稚園から本村、3年保育を県内で率先して実施したその効果というのは、小学1年生プログラムというのがあるんですけども、幼稚園から、あるいは保育園から1年生に上がったときに、ナリーカンティーンして、なれなくて騒ぎ出す子供たちが多いというのが実情です。しかし、本村ではそういうものが全くない。3年保育の成果が1年へスムーズにバトンタッチされているという幼稚園教育の現状があります。先ほどからあるとおり、幼稚園教員の職員の確保について非常に苦労しているところで、これは全国的にでもありますし、本県においても他市町村、島尻管内の市町村に聞いても非常に困っていると、応募者がいない状況、不足している。ましてや本村は離島です。離島に我々何回も応募をかけますけれども、ほとんど応募者がいないという状況で、人材確保に非常に苦労している。本村出身の子供たち、何名かいるはずで、そこら辺にわたっていますけれども、先ほどからあるとおり処遇改善をどう進めていくかというのは大きな課題だと認識しています。そういったところからして、行政職給料表を適用していますけれども、そこら辺をどう見直せるか、これは村長部局との、財政当局との調整も必要になってきますので、そこら辺どういう手だてが可能なのかということは、今後検討して、十分に配慮していけたらと考えていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと住居の件についても、先ほど渡嘉敷村の例を紹介していただきましたけれども、本村においてもそういう村営住宅の確保が可能なのかどうかということも含めて、検討して、調整して行けたらと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。また、今後とも調整していければと思っております。教育政策の方向性は村長も協議して、調整して、共有していただいていると思います。また、3期目に向けて公約文の初めに子育て支援をうたっていますので、この案件につきましては、総合教育会議を開いて協議していただければと思いますが、村長からの見解も伺います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

総合教育会議は、今月末に予定をしております、議題として取り上げさせていただければと考えております。全体的な話を申しますと、まず住居の問題ですが、学校教員だけではなくて、幼稚園教員だけではなくて、うちの職員もそうですし、あるいは村自体が今、住環境に非常に困窮している状況だというのは認識をしております、順次、公営住宅の建設、あるいは既に建設は終わりましたが、多用途住宅という意味で、教員住宅に入れない方々、対象にならない方々のための住宅の整備をしている状況でございますが、まだま

だ追いついていないのが現状でございます。土地の取得の問題もでございますが、この住居の問題というのは非常に大きな問題だと認識しておりまして、3期目に向けてもしっかりと取り組んでまいりたいということと、先ほど話ししましたように、総合教育会議の中でもいろいろ議論をする中で職場環境の改善というのは、直接は教育長部局になりますが、私のほうでお手伝いできる部分がございますらしっかりとやっていきたいと思っております。まずは教育委員会のほうで実態を再度把握していただいて、いろいろな場所で報告をしていただこうと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。住居と人材不足の件は大きな課題だと思います。我々もできる限りのことは協力してまいりますので、どうか調整できるようにお願いしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、子供への教育は今後の人生にかかわる大事な時期です。厳しい意見になると思いますけれども、我々守るべき大人が足踏み状態では、結果的に子供たちへ見えない障害を与え、様々な成長の妨げになると思います。ぜひ早急に対応していただき、改善を強く求めます。

続きまして、2点目、インフラ整備の件について。座間味漁協から学校東側門にかけての村道ですが、長年にわたる日射等による劣化で道路の凹凸が目立ちます。お年寄りが歩行補助車を押しにくそうに歩いたり、最近では観光客がスーツケースを引きにくそうに歩いている姿もよく見受けられます。自転車の走行も多いので凹凸で転倒する可能性もあると思います。整備をしていただきたいのですが、所見を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おはようございます。ただいまの御質問にお答えします。これまで、議会や区の総会等で要望がありました村道座間味阿佐線の改良工事を初め、各区、集落の道路を修繕してまいりました。今、御提案があります漁協から学校東側にかけての村道については、確認をしておりますが、道路点検と調査を一斉に行い、必要箇所の修繕を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

この道路調査というのは具体的にいつぐらいからというのはまだ決まっていませんか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

いつからというふうにはまだ日程は調整しておりません。今、村道、そして集落道、座間味島、阿嘉島、慶留間島の有人島の調査を計画しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。御承知だとは思いますが、この通りは数年前から漁協が飲食を提供していたり、居酒屋とか民宿もふえはじめ、人通りもかなり多くなっています。観光地として恥ずかしくないように、きれいな道にさせていただければと思います。

続きまして、3点目、フェリー貨物運賃の件です。船舶運賃の低減化に関しては、かなり島ちゃびの解消につながり、住民からも喜びの声が聞こえますが、さらに貨物運賃、小荷物運賃に関して減額を求めます。以前に比べると本島の業者や店舗とかと直接やりとりして、さまざまな物資を送っていただいている一般家庭も増加し、また家のリフォームとか改築資材なども個人的に発注して、発送させている方も最近では多く見られています。それぞれの、一月にするとかなりの金額になると思います。また肥料に関しても10キロ50円と以前より安くなったとは思いますが、やはり利用者はほとんどお年寄りの方なんです。年間にするると何十袋も利用がありますので、年金暮らしのお年寄りからするとまだ大きい負担ではないかと思われまます。船舶の事業の運営としては特に厳しいわけではないと思いますので、さらに住民への負担軽減を求めますが、見解を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。現在、本村におきましては、日常生活用品における貨物運賃の補助を村内小売店で実施しているところであります。輸送コストの低減化に努めているところであります。また、村長の公約でもある自動車搬送及び旅客運賃のさらなる輸送コスト低減化も検討を進めているところであります。御提案いただきました貨物及び小荷物運賃の低減化については、全ての村民への還元が少ないと思われまますので、現在、検討はしておりません。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ちょっと今わかりにくかったんですけれども、全ての住民への還元にならないからちょっと検討できないということですか、今の答弁は。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども述べましたとおり、今考えているのは、自動車と旅客の輸送コストの低減化を検討しておりまして、小荷物等に関しましては、全村民、900何名の村民への完全なる還元ができないと思われまますので、今のところは考えていないというところであります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

じゃあそれですと、自動車を持っていない方もいらっしゃいますよね、それは村民全員への還元にはならないと思われまますけれども。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私のほうからお答えをさせていただきます。まず、先ほども説明させていただきましたが、沖縄県と座間味村共同で、いわゆる日用雑貨の小売店に対する直接の助成ではないんですが、船賃の低減化を図っております。それによって購入する村民の皆さんが少しでも安い商品を買えるように、これは商品が限定されます、嗜好品とかはだめですけれども、ということをまずさせていただいているというのを御承知おきしていただ

きたいというのが1つ。それとあわせて、移動コストに関しましては、沖縄県の事業ではございますが、村民の皆様、あるいは高校に行っている子供たちに関しては、移動コストの低減化を図ることで島ちゃびの解消につなげていきたいという話もさせていただいております。

さらに私の公約でもあるということで、担当課長からも話がありましたが、まずは、さらに村民の移動コストを下げるできないか、高速料金ですね、それを今検討させていただいているところでございまして、まずそこをやりたいということと、あとは車のほうも安くしたい。まず、なぜ車かという、先ほどの宮平議員の御指摘のとおりではあるんですが、料金幅が非常に大きい部分をまず低減化するのが1つ大きなことではないかということでもあります。先ほど小荷物に関してはというところですが、まずはそういったところを、先ほど話したところをしっかりと低減化することで、生活の島ちゃびを解消していきたいということと、おっしゃるように、村民の中には那覇でいろいろな買い物をして、小荷物として送る方々もいらっしやいますが、まだまだそれほど多くはないということと、全村民にはかぶっていないということと、単価自体がそんなに大きくはないですね。コンテナ1つとか、車とかというような形になりますと大きくはなるんですが、箱1つということではいいですと、そんなに料金が大きくないということでありまして、そこは今考えてはおりません。しかしながら、公約の中でも私、話をしてきたんですが、堆肥のような、産業の振興につながるものに関しては、現在、漁協とか、堆肥を取り扱う地元のお店に対しての船賃の助成を行っておりますが、それをさらに拡充できないかということを選挙でも話をさせていただいておりますので、その辺の産業の振興というところでは、また改めて議論といいますか、検証させていただいて、しっかりと農業であったり、漁業であったりというのできるような仕組みをつくっていければなというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。一つ一つ低減化していただければと思います。私からの質問は以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

よろしく願います。私のほうからは3点質問させていただきます。まず初めに、農業振興と農業委員会、本村土地利用管理についてですが、農業振興を考えながら、村の抱える幾つかの問題の解決に取り組む。今後、農業振興に必要な農地の確保と居住区をしっかりとした計画の中に示していくと、要望事項の中に書いたのですが、まず初めに、農業と村の土地に関することについて何件かお聞きしたいと思います。その前に、本村の農業を今後将来的にどの程度、どれぐらいの規模を目指しているのか、村としてのしっかりとした計画があるのかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

現段階におきまして、本村にどれだけの農地が必要かというのは、まだ確定はしておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

では、本村でもしっかりとした農業経営が成り立つような、今後の農業振興がまず必要だと考えているのかどうか聞きたいのですが、このようなしっかりとした計画を立てることで、村で抱えているいろんな土地問題があります。その辺の解決、対策等が考えられていくと思いますので、農業振興はすべきだとのお考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

第1次産業の農業、漁業に関しましては、ぜひ力を入れて進めていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

まだまだ本村のしっかりとした形が見えてこない我が村の農業なのですが、これが本村の一番弱い部分でもあり、我が村で可能な農業の仕組みが、基盤を整えば、よそのどの離島にも、市町村にも負けないような力強い村づくりが可能になると私は思います。本村の耕地面積は1,156アール、耕作面積が838アールと数字上はあるのですが、この数字だけで計算しますと、本村ではしっかりとした農業経営ができる農家が30から40戸ぐらいいは、数字の上ですが、計算できると思います。今このような計画がないまま、農業委員会の問題になってくるとは思います。将来的な本村の農業の基盤、計画がないまま、今現在、農業委員会に上がってくる議題のほとんどが農地転用の申請ばかりです。そこで申請者個々の希望どおりに農地転用を認めてしまえば、これからの村の農業基盤の計画等は不可能になってくると私は思います。本村の計画、方向性をしっかりと示すこと。また、農地は農地として利用して初めて、農地を保有する地主にも権利の主張ができると私は考えています。また村も個々の努力も大事ですが、村としても遊休化している農地を有効に利用できるような対策をつくることで、農地を保有する地主にも大きなメリットが考えられて、農業振興につながるような考え、対策等が前向きに考えていく形がとれると思いますので、今後、しっかりとした基盤整備を考えるべきだと思います。また、本年の9月に農業委員会委員改選が控えていますが、農地法の改正に伴い、本年度から村長の任命によると農地法の改正がありました。この後の本議会でも農業委員会の条例改正が議題にも上がってきていますが、本村の農業振興にもしっかりと前向きに向き合える人材、本村の抱える土地事情にも、土地の造成等にも総合的に判断できる人材、人選の任命が大事になってくるとは思います。その辺、今後の農業委員会の体制についてもお聞きしたいのですが、どのような考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

確かにおっしゃるとおり、9月に改正をいたします。そこで公募をかけて村長の任命というふうになります。農業委員は6名、その中で学識経験者1名、そしてそれとは別に推進委員2名という形で組織されますので、その辺、公募が上がってきた時点で審査し、農業委員としての役目を務めてもらえたらと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。今後とも農業委員会と村が連携を図り、土地利用計画等を他市町村の事例を踏まえながら検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

しっかりと協力できるような組織体制ができることを期待しています。また、全国的にもですが、我が村においても今後10年、20年、40年先の人口減少が大きな課題になる中で、過去にはこの村にも2,000人を超える人口がいました。そんな中、今、我が村の大切な農地が何の計画もないまま削られていくのは、私はまだしっかりと方向性を示すべきだと思っています。遊休化している農地がしっかりと畑や田んぼに有効活用され、山は林業が営まれ、遊んでいる宅地があればしっかりと有効活用ができるような体制がとればいいのかと思っています。限られた我が村の小さな土地がしっかりと最大限有効活用できるような組織体制、地域づくり、政策を期待していきたいのですが、現政権、安倍内閣においても農業改革を成長戦略、地方創生の大きな柱の1つにも位置づけています。最近、我が村の村長、3期目を迎え、公約にも産業の振興、その中でもこれまでは観光業に重点を置いてきたところですが、1次産業の振興、漁業はもちろんですが、農業にも重点を置いた公約となっていると思います。3期目を迎えるどのような、考えがあればよろしくお願いたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。まず私、当選させていただきまして、3期目に入っておりますが、1期目、2期目にしましては、私のスローガンとしては地域力を生かし、村民が住みごこちのいい村づくりをしたい。そして観光客がまた訪れる地域にしたいというのが1期目、2期目の大きなスローガンでございました。3期目は少し変えまして、3段目が変わりました。産業の活性化で明るく元気な村づくり、もちろん観光も入りまじり、農業、漁業も入ると思っておりますが、危機的状況にありました観光のほうは非常に右肩上がりになってきましたので、しっかりと、これまでも何もしなかったというわけではございませんが、1次産業にもしっかりと手当てができるような行政運営をしたいということでお話をさせていただいているところでございます。しかしながら、何度もお話をさせていただくところですが、やはり行政だけではなかなかうまくいかない部分があります。もちろん農業委員会の皆様方にも協力をいただきながら、やっぱりやる人ですね、よく地域おこしのためにはよそ者、若者、馬鹿者という話が出てきたりもしますけれども、まさしく座間味村の農業振興において足りないのは、新たにやっていただける新規の方がいないというのが大きな課題であります。そこはしっかりとまた、どういう形でよそからと言っても失礼ですけれども、移住者を呼ぶのか、あるいは島にいる人たちで農業を頑張っていくのかというのはしっかりと考えていかないといけないというところもございまして、そこはまた、この3期目である程度の方向性を見せるというか、歩き出せるような感じにできればなと思っております。実は、今月、7月に入りまして、国の、沖縄総合事務局の農水部の職員にも来ていただきまして、あるいは県の農水部の方々にもお声がけをしているのですが、座間味村にとってどういう農業のあり方がいいのかというのをまず議論させていただきたいということで申し入れをさせていただきました。いつもデスクの上で話をするのではなくて、実際に座間味に来てもらって、座間味の

土地がどういう場所なのか、どういう人たちが住んでいて、どういう産業が盛んで、そこで農業をなりわいとするためにはどういったものがあるのか、どういった方法があるのかというのをしっかりと議論していきましょうということをお願いしているところです。行政といたしましては、そこからまず入っていき、座間味村に似合った、合った農業とは何ぞやというところをしっかりとやっていくこと。ただ、そういった中でもいろいろな補助事業をとるにも、やはり行政が幾ら手を挙げても、実際にそこでやる人がいない限りは補助金というのはもらえませんので、そこもまたしっかりとやらないといけません。今本当に、堂々めぐりになっているような状況もありますので、しっかりとこれを打開すべく3期目は頑張ってまいりたいと思っております。

農地の確保につきましては、とても大切なことでございます。いろいろとお話を伺いますと、座間味村の土地を購入したいという人が多いらしいよという噂も聞いておりまして、これはある意味ではありがたいと言いますか、座間味村の価値が高まってきているのかという意味ではありがたいと言いますか、喜ばしいことにも思いますが、農地を守るというのはまた別の意味でございます。行政といたしまして、しっかりと農業委員会と連携をしながら、農地を守る、これはとても大切なことですので、農地を守っていきながら産業の振興にも努めていきたいと思っております。

農業委員会の選任、新たに制度が変わってきますが、本当にやる気のある方を選任と言いますか、議会に提案させていただきたいと思っておりますが、ぜひとも宮平譲治議員1期目の途中であります、非常に農業にも関心がございますし、これまでも農業の経験が多いですので、譲治議員も含めて、ぜひとも手を挙げていただいて、新たな農業委員制度の中で、農業委員としても座間味村の農業の発展に貢献をしていただければありがたいと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。私も一緒に、農業に関してはかかわっていきたく思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。まず、本村の農業の計画、政策等をしっかりと打ち出すことがスタートだと思っております。そこから我が村に必要な耕作面積を把握し、また今起こっている住宅問題、居住区として整備を進める地区は整備をし、土地の利用の計画をしっかりと行政、住民が共通理解、共通認識、情報を共有することによって今起こっている課題、土地問題であったり、いろいろ売買等の問題がさらに起こりつつあると思っておりますので、その辺を最小限に食いとめることにもつながると思っておりますので、村の方向性をしっかりと示していただきたいと思っております。以上で農業について、1つ目の質問を終わります。

続いて2つ目、防災体制の充実と危機管理能力の育成についてです。東日本大震災から6年が過ぎ、それぞれの地域においても防災体制の強化が図られてきたと思っております。我が村の体制は、どの程度の取り組みがなされているのかどうかお聞きいたします。最近、海拔の表示であったり、避難箇所の掲示板等が整備されてきたように思いますが、どの程度、今後もさらに整備が必要なのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

おはようございます。よろしくお願ひします。ただいまの宮平議員の御質問にお答えします。まず、村の取り組みという点からですが、一括交付金を活用いたしまして、避難道の整備、あと避難所における備蓄コンテナの設置、あと先ほど宮平議員からありましたとおり、海拔表示、避難所までの看板の設置等を一括交付金で設置させていただきました。あと、毎年11月5日が津波防災の日と設定をされておりますの

で、その日には全村民を対象に避難訓練も実施しているところです。さらに避難所までの誘導灯といいますか、フットライトが最近設置されたかと思うんですけども、その辺の整備も最近終わったところでありませう。あと学校等についても、避難訓練が毎年実施されておりますが、そちらのほうにも村の職員、消防団員を派遣して、防災意識の向上等も図っているところです。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。今、備蓄用のコンテナの話がありましたが、定期的な管理、チェック等はなされているのかどうかお聞きしたい。また、このコンテナは鍵がかかっていると思うのですが、その管理と鍵等の管理はどのような形で行われているのかどうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

備蓄コンテナの、特に食料については、今年度の予算にたしか計上があったかと思うんですが、定期的に期限が切れましたら入れかえをするようにしております。鍵については、現在のところ役所のほうで保管をしています。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

鍵に関しても、いざ山に避難して、鍵があけられなくなって、何も利用できなかった場合は困りますので、その辺の対策をしっかりとよろしくお聞きしたいと思ひます。

また、あと毎回座間味区の総会で上がってくるんですが、阿真区の旧道の整備なのですが、地形上、大きな工事が不可能な地域とは聞いておりますが、定期的な、最低限、草刈りだけでもできればいいのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

御指摘の道路は、避難道という役目も果たしますけれども、村道阿真線ということでありますので、産業振興課ともタイアップしてその辺の管理はしっかりとやっていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

できるだけ多くの避難ルートがあれば、それだけでもいろんな体制がとれると思ひますので、ぜひよろしくお聞きします。

次に学校のほうですが、今課長のほうからもありましたが、さらに細かく聞きたいのですが、村内3校の学校の取り組み等はどのような形になっておりますか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの宮平譲治議員の質問にお答えいたします。村内3校においては、学校独自で毎年2回程度、避

難訓練を実施しています。もちろん、津波の訓練も実施をしております。児童生徒の安心安全の確保について、日ごろから教職員も頑張っているところがございます。緊急時の避難管理能力も含めて、取り組みについては、高度利用緊急地震速報システムの導入についてのことを聞かれていますと思いますが、よく調べてみましたら、那覇市の市町村、学校は既に高度利用地震速報システムを配置されておりました。このシステムを導入するに当たっては、近隣の市町村の取り組みや学校からの意見などを踏まえ、村長部局と調整し、検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

子供たちの安心安全は、私たちの大事な取り組みだと思っております。今課長のほうからもありましたが、那覇市内の小中学校の取り組みについて少し勉強させていただきかけたので、今課長のほうからもあった地震速報の端末機器の件を勉強する機会があったので、那覇市内の全校、小中学校が54校、県内でも県立の高校から海拔の低い順に導入が行われている、このような地震速報の端末機器というのを勉強することができたのですが、我が村でももしこのような導入の予定があるのか、担当のほうで何か情報、計画が進んでいるのであれば、その辺の進捗状況をお聞きしたいのですが。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、総務の担当のほうでこの話を進めてまいりまして、一括交付金事業を活用して、導入できないかというところで検討いたしております。村内全域となりますと、非常に大きな予算を伴いますので、まずは学校のほうにということで、来月の校務研でデモンストレーションのほうをしてもらうことになっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

勉強しますと国内にいろんなシステムがあると思いますが、県内でも、学校、企業を合わせて80台以上、全国でも多くの実績があると聞いております。ぜひ導入を前向きに考えるべきだと思いますが、今、しっかりと話を進めているということなので、よろしく願いいたします。学校はもちろんですが、村全体の防災体制の万全を考えた上でも学校はもちろん、病院や老人が多く集う偕生園等の施設にも導入できればよりよい防災体制がとれると思いますので、その辺も含めて検討ができればと思いますので、よろしく願いいたします。以上で防災の件を終わります。

続いて、最後の質問ですが、公共施設等の管理についてですが、最近、老朽化している河川沿いだったり、あちこち村の施設の老朽化の場所に黄色い「キケン」という表示のテープがよく見受けられます。危険だから危険防止にそのテープを張っていると思うのですが、なかなかその後の改善が見受けられません。テープが風に飛ばされてなくなった状態でもまだ直されていない状況を目にしますが、その辺の対策等はどうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。内川、河川の転落防止につきましては、県のほうへ報告しておりまして、できれば7月よ

り修繕を行うとの連絡がありました。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

壊れた箇所だけやっても、そこだけが問題ではないと、全体的に老朽化していると思いますので、全体的に取りかえを進めていく形のほうがいいと思いますが、その辺しっかりと対応のほうをよろしく願います。あと、阿嘉港のほうの浮き桟橋、ポンツーンの腐敗、腐食が結構目立ってきているのですが、以前にも質問があったと思います。早目の対策が必要だと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉漁港に設置されています浮き桟橋の屋根を支える骨組みの腐敗、滑車、ワイヤーロープ等の老朽化についても県の所管であります農林水産部漁港漁場課へは写真等を提供し、報告をしているところであります。これらの改修を含め、各種要望事項につきましては、南部の市町村長と国、そして南部の市町村長と県との行政の段階等においてもその都度、村長のほうから要望しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

対策を早目に行えるように、しっかりと協議してほしいと思うんですが、多くの観光客、住民ももちろんですが、利用する場所です。台風対策等でも職員がスロープを上げたりと大きな事故にもつながり兼ねませんので、早目の対策をよろしく願います。以上で私の質問を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

続きまして、3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

皆さんおはようございます。重複しますが、1番議員、2番議員もおっしゃっていましたが、村長3期目おめでとうございます。よく村長が言われます執行部と議会が車両で言うと、両輪一体とならなければ行政はうまく進みませんと挨拶等でもよく言います。当選した後日、新聞等でも拝見しました。今、おっしゃっていたように観光はある程度落ち着いたということで、もちろん新聞等では歴史文化の保全継承、それから環境整備というふうに言われていました。まさに私どももこれは何回も一般質問で上げてきたところでもあります。その面に関して、今後、大いに期待しております。ところで、私この前、阿佐区の初会へ行ったんですね、執行部が来る前に、私と譲治議員、別々に行ったんですけれども、そこでちょっと耳を疑うような話があって、もちろん行政の皆さんはよく知っていると思うんですけれども、その阿佐区の区民の方から座間味のあの土地が売られているみたいよ。座間味のあの建物が買われているみたいよ。というようなことが、阿佐区民から出たんですね。私はそのとき、阿佐区民がそういうことを言うのかというふうに思ったんですけれども、裏を返せば阿佐区民だから言えるということもあると思うんですね。お互い、譲治

議員と顔を見合わせて、わかるかというふうにして議会議員と顔を見合わせたんですけど、あそこの土地が買われた、あそこの建物が買われた、おい、座間味の議員、どうにかしてくれよというふうには、阿佐の区民にハッパをかけられました。ちょっと前置きが長くなりましたが、そういう面からすると、いろんな問題が山積しているんだなというふうに感じました。今のところ、もちろん土地建物の問題、それからイノシシ問題とか、さらにハブも出たとか、いろんな情報が飛び交っています。これはこれからの質問の中にも、あるいは予算の中でも出てくるかは知らないんですけども、村長としても頭の痛いところはたくさんあるかと思いますが、前置きがちょっと長くなりましたけれども、そういう面では3期目はいろんな面で、また真価も問われることだと思います。よく言うように、情報を開示して、お互い議員と行政とともに協力し合うべきものは協力し合ってやっていかなければ、将来、この村が誰のものになってしまうか、あるいは子や孫にそういった面での継承がうまくできるかということが、非常に問われる時期に来ていると思います。前置き長くなりましたけれども、ここから質問に入っていきたいと思います。

3月議会でも、質問しましたが、例の歴史文化拠点づくりについて、会計課長はそのとき、一旦これは取り下げしましたと。そして村長は、いやこれはまだ、もちろん2月の広報紙にも載っているし、これは今後もしていくつもりだというふうにお伺いしました。その後、今回の補正予算にもそれは上がってきていないですし、もう6月、既に県や国では来年度の予算、来年度の要望事項等を今進めているところで、これがどのような形で今推移しているか、まずそれからお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

おはようございます。ただいまの宮平喜文議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、昨年度、いわゆるビジターセンターにつきましては、御心配をおかけしたところです。それ以後の進捗についての、ただいまの御質問ですが、まずは用地の確保が非常にできていないということで事業が進んでいない、膠着している状況でありましたが、現在、その用地の確保に向けて、県と国との交渉が始まって、また村にも国から質問が、ビジターセンターの状況等、確認が今行われていて、私のほうで対応しているところであります。あと今年度につきましては、財源となる一括交付金の村の今年度配分の村予算分を留保して、今置いているところです。何分、まだ土地の確約ができていないという状況の中で一括の申請も、今留保している状況であります。それが進めば、9月の補正に向けて、改めて県用地のめどが立ち次第、議会に予算をまた提案し、工事へ着手したいと考えているところです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

じゃあ、この問題としては、今も進めているということですね。私の勘違いだったらちょっと申しわけないんですが、執行部の皆さんに対して。たしかこれはここをつくって総合センターを壊すというふう聞いていたんですけど、これは本当のことですか、それを一応お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

基本的な考え方ですが、歴史文化施設をつくるということで進めている、この施設の大きな目的というのはいろいろあるんですけども、その中の1つとして、総合センターにかわるような代替施設にもなり得るような建物をつくりたいということで、今建物の規模も含めてお願いをしているところです。御承知のとおり

り、現在の総合センターは非常に剝離も激しくなりました、危険な状況にありますので、私といたしましては、将来的に新しい歴史文化の建物ができましたら、そこに総合センターの機能といたしますか、いろいろな祝い事を含めてやっておりますが、そういったものの機能を移転して、その総合センターはできるだけ早い時期に取り壊しをしたほうが危機管理的な話も含めていいんじゃないかというふうに今庁内で議論を進めているところでございますが、確定ではございません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。そこで聞きたいんですが、どっちにしろこれは仮に予算が通って、土地の交渉ができて、つくるにしても、一括交付金のあるうちに、もちろん我々としてもやってほしいんですけども、となると、どうしても総合センターが二、三年は現状のまま使わないといけないということです。総合センターは御承知のようにフラや琉舞、太鼓、エイサー、さらに雨天時のイベント、それから行政においては健診、それから社協等の行事等をやっています。私、そう言ったら大変失礼なんですけれども、あまり軒下から歩かないようにしているんです。今村長がおっしゃるように、やっぱりある程度ひび割れして、鉄筋もむき出しになって、非常に危ない状態であるんですね。今言うように、いろんなイベント等も行われています。あと二、三年はどうしても、今言うように新しい拠点づくりはまず厳しいと思います。そこでこの総合センターの耐震強度をもう一度チェックして、ほとんどその次につくれるまで、持つのかどうか。村長これは万が一、崩壊、崩落、コンクリートの破片が頭にでも落ちてきた場合には大げが、あるいは人命にかかわるようなことだと思うんです。ですからそのような耐震検査も含めて、あと何年ぐらい使えるのか。それに対してまた、ある程度強度が必要じゃないかということも含めて、どのような考えをお持ちなのか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の御提案非常にありがたいなと考えております。私も非常に心配していることでございますので、専門家を交えて議論させていただいて、予算要求なり、あるいは今の現状で大丈夫なのかどうかも含めて、しっかりと議論をしていく上で、できるだけ早い時期に方向性といいますか、結果はまた議員の先生方にはお知らせをしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

何回も繰り返しますけれども、この新しい施設というのはどう見てもこの一、二年ではできる可能性はありません。とりあえず、この二、三年、どうしてもしのぐためには今の総合センターは活用しなければいけませんので、まず総合センターも、何回も言いますけれども、耐震検査をして、ある程度の強度、絶対専門家からあと二、三年は使えるんだと、安全性を確保して村のイベント等、地域行事、いろんなものに使えるように、ぜひそれは、万が一何かあっては本当に大変です。そういう面では、これはお願いしたいと思いません。だから今考えてみますと、要は、当初の考えはつくって壊すという発想だったんです、要するに。ところが今だったら壊してつくるかということも、最終的にこの一、二年では判断しなければいけないような状況にも来ていると思うんです。そういうことで、やっぱりそこを利用する方々にとっても、非常にこれは相当耐震からしても、強度からしても、いつ崩壊しても、崩落しても、大げさに言うとおかしくない状況だと

思いますので、本当にこれはすぐにでも強度検査して、耐震検査をして、強化するところは強化して、ここ一、二年をしのげるような総合センターを管理していただきたいと思います。その件に関してはぜひお願いしたいと思います。では、続いてまいります。

次は港湾整備について。これも何回も同じことを、よく出てきますけれども、特に最近事業者、それから漁業従事者、我々も役場へ呼ばれて担当課とよく話しました。ところが、いろいろこういった井戸端会議なんかでよく聞かれるのが、議会に話しても駄目、行政に相談してもめどがつかない、だったらどうすればいいかというようなことが半分笑いながら、あるいは半分真剣になりながら、そういう話がよく今飛び交っています。その問題を、当然、ここに書いてあるように、ここ一、二年、事業者、それから漁業従事者の船の大型化に伴い、係留バースや船揚場の問題が起こりつつあると、今もう問題起こってきていますけれどもね。それはですね、まず要因として考えられるのは、船を買っても、我々が車買ったときなどは業者に下取りさせますよね。ところが今は、座間味の方々は今、海洋レジャーがバブルなのか、全部自分の友達とか、あるいは後継者に船を譲るんですね。そうすると、船は飽和状態になります。当然バースも飽和状態になります。それからこれからやってくるでしょう、台風。台風のときには今度船揚場も飽和状態になります。そうすると、さっきから持っている人たちはそういう権限があって、主張してきます。ところが譲り受けた人たちは自分たちはとめられないから、昔からここにある放置船とか、そういうものを処分してくれとか、あるいは片づけてくれとか、いろんな話が出ているんですけれども、今後、そのような問題を、今村当局としてどういうふう考えているのか、その辺の見解をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。限られた港湾施設での係留バースや船揚場の有効活用につきましては、利用者間で話し合いが最も必要だというふうに考えております。管理者側といたしましては、廃船の処理等の協力を行い、必要であれば話し合いに参加していく考えであります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それでうまく行きそうですか。その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

まずは、利用者間で話し合いをしてもらい、その方向性を決めて、その中に管理者側、港湾施設は県のものですけれども、我々そこの委託を受けておりますので、その話し合いには我々も参加したいと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それと、1つ提案ですけれども、私、このゴールデンウィークに渡名喜島に2回行ってきました。渡名喜島は浮き桟橋がポンツーンつくってできているんですね。そこに船が2隻ずつ入るような形で、結構いい施設ができています。見た方もいると思うんですけれども。今後、船がだんだん飽和状態になってくると、東側のバース、西側のバースにポンツーンを入れて浮き桟橋、安全面からしても、それから船の係留の確保と

しても、非常に今以上に船がとめられると思うんですけども、そういうふうな考え、検討をしているようなことは今行政としてお持ちではないですか、その辺をお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

港湾整備になりますと、短期間ではどうも整備することは難しいと捉えています。県との協議を踏まえ、将来への改良を見据えて、沖縄県が策定します港湾警備計画に盛り込んでもらえるよう要望いたします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これも、やっぱり早急に要望します、やります、検討しますだけでなく、やっぱり動いて、私、何回も言うんですけども、県議会あるいは我々第1選挙区には代議士も3名いると思います。そういう方々も動かして、やっぱり港が非常に飽和状態ですし、それは極端に言えば危険を伴っているわけですから、その辺を含めて進めていってほしいなと思うんですけども、村長、その辺どう思いますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず最初の話に戻って大変申しわけないんですが、港湾のような大きな施設というのは、簡単には改修ができない状況がありますので、先ほど話を課長からしていただきましたが、まず現状の港の中で利用者がいかに知恵を出し合って、あるいはお互いが譲り合う部分もあるでしょう。そういった中でしっかりと施設を活用していくというのが私は大切だと思っております。事業が拡大して、新たな船を買うというのもとても喜ばしいことではございますが、いかんせん決まっている枠の中に入るかどうかというのも、お互いが考えていく中で、あるいは船主もそういったところも含めて、やっぱり将来計画を立てていただきたいというのが私からの要望です。逆に港湾整備計画に関しましては、私たちも重々必要性というのは認識をしておりますが、沖縄県全体で見ますと、沖縄県自体が離島の島嶼県でございます。座間味村以上に港湾の整備が立ち後れている自治体も非常に多いという話を聞いておまして、いろいろな県の土木建築部との意見交換の中では、離島のほうからは常に出てくるのは港湾整備計画、港湾の整備について、漁港の整備についてですね、今、沖縄本島は、ちなみに道路の梯子化とかという話をするんですけども、そういった状況の中で私たちなりにいろいろな要望をさせていただきました。座間味村港湾に関しましては、座間味だけではなくて、座間味港、阿佐港、慶留間港。漁港に関しましては県管理の阿嘉の漁港がございます。そういった状況の中で、県のほうにも優先順位がありますし、整備に関しても莫大な費用がかかるものですから、優先順位というのはやはり県も考えざるを得ないという状況があるというのは御承知おきいただきたいと思っております。私なりに座間味の村長として要望はさせていただいているところですが、その優先順位というのは難しい部分があります。そういった状況の中でも、今年度調査が入るんだったか、慶留間は…。今年度から慶留間のずっと懸案事項でありました港の整備につきましては、やっと調査が入ることが決まりましたので、ゆくゆくは整備が始まると期待をしておりますし、座間味港におきましても、小さな工事ではありますけれども、東側の船揚場のコンクリートの整備であつたりとかということで、少しずつ予算を獲得していただきながら整備をさせていただいているところですので、今すぐにこの港湾をどうするということではできないと思っております。ただ、課長からも話がありましたように、私たちにその港湾はそのままではいいというふうに認識をしておりますので、これから将来的な話、もう1つ言えるのは、地元の人たちが使うだけではなくて、

ゲストバースとしての意味合いもございますので、そこも含めた港湾のあり方というのを議論していくべきだということは、私のほうからも県のほうにも話をさせていただいております。政治力だけで話ができるのであればすぐやる場所ですが、優先順位も含めて、いわゆる国の財政の状況の中でも沖縄県自体の予算も減ってくる状況がございますので、その中で、いかに私たちがそこに入っていくかというのは非常に厳しいんですが、鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。大変手前味噌で申しわけないんですけども、沖縄県はもちろん、宮古、八重山は例のごとく空港ができて、非常に観光も安定化しています。南北も当然サトウキビで非常に潤って所得も多いです。一番問題は、やっぱり伊平屋、伊是名を含めた周辺離島、座間味、渡嘉敷、渡名喜、粟国、久米島も含めてですね。よく私もこの5月末から6月の頭ぐらいにいろいろあちこちの島やいろんな人たちと話をしましたけれども、離島の振興に対しては皆さん飛びついてくるんですね。ですからそういう面からしても、非常にそういう面で先ほどから政治力とかいろいろ話をしていましたけれども、要は過疎化になって、さらに国立公園にはなっているけれども、人口減少の歯どめがきかないと。ですからこの周辺離島は特に那覇空港は、また第2滑走路ができれば、おのずと自然と人は来る。そうすると、近くの慶良間、渡嘉敷、座間味は必ず人は行くと、しばらくはそういう面では行くから、そういった整備は急務だというふうに皆さんおっしゃっていますし、この辺は何年後とかじゃなくて、前向きに取り組んでいけば、大体対応できるんじゃないかというふうに思っていますので、じゃんじゃん働きかけて、その辺やっていただきたいと思います。さっき言った、例の文化センター、それからその港湾、どっちにしても全部これは港湾関係で南部土木事務所とか、あるいは維持課とか、窓口もいろいろあると思うんですけども、もちろん村長も慎重に、余り相手方を怒らすわけにもいかんですし、また順番もあるということも当然今の話の中でわかりますけれども、ぜひ必要性がある、この島では。そして海で潤っているということも1つありますので、ポンツーンも含めて、阿嘉、座間味、慶留間、それから阿佐でもそういう話は出ていたと思います。そういうところを積極的に、我々もたまに、もし陳情があるときは議長以下、我々議員も、冒頭に申し上げたとおり、一緒に陳情しにいて、一日も早くそういうのができるようなことをお願いしたいというふうに重ねて申します。では、その件に関しては機会あるごとに、何回も言いますけれども、情報開示しながら進めていくのは一緒になって進めていきたいと思っておりますのでひとつよろしく申し上げます。

続きまして、庁舎管理についてですけども、これも以前に質問しましたけれども、まだ建てて1年半ぐらいの建物が補修、メンテナンスのようなことが非常に多いと、住民から。これは、私が思うには、当然皆さん5月20日前後の週末を利用しての通行どめ等があって、スーパーからの帰りに、私の家に2人ぐらい事業者の方が来たり、あるいは道で会うと、なんでよと。行政は土日は休みだからいいけど、クイーンが欠航している中で土日にしか観光客は来ないのに、土日にメイン通りで通行どめだったらどうするのというふうな、要するにはっきり言うと、クイーンが結構したストレス、あるいはメイン通りなのに、あるいは土曜、日曜日なのにということがあったと思うんです。ところがやっぱり、雨が降って、非常に怖いのがサーバとか、この建物の中には電算システム、住基、介護会計あるいは介護広域連合との住基もつないでいると思います。万が一、漏水が起こって、この補修的なものが出た場合とか、そういうことの対応策も含めてどれぐらいの保障があって、そういうことが庁舎の管理として行われているのか。もちろん年間6,500万円近くをリース料として払うわけですから、保障期間も含めて、これから先、去る木曜日にも午後から局地的に

大雨が降りましたけれども、果たして大丈夫なのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質問にお答えいたします。原因の調査から補修、塗装の強化まで、段階を踏んで工事をしたため、高所作業車の使用期間が長くなって、大がかりな工事になってしまい御心配おかけしました。また住民に御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。御存じのように、現時点では庁舎はリース会社が所有する建物となっております、リース会社と建設請負業者の間で責任を持って補修することになっております。雨漏りの保障期間は10年と伺っております。今後ふぐあいが生じて責任を持って保障していただくとは回答しておりますが、万が一、役場の危機に雨漏りで障害が生じた場合は保障していただくというところで回答を得ております。それと最近の雨で何かふぐあいがいないかという御質問ですが、実は、教育長室の床の張りかえが終わっておりますが、少し染みてきておりますので、その点も調査をしていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは前回も申し上げましたけれども、我々、要するに住民に何の不利益も、あるいは害もないんじゃないかというふうに思うかもしれないですけども、要はここが一番心臓基幹ですから、ここでの機能が停止すると、もちろん防災放送も、何もかもストップするわけですから、その辺を万全に注意しながら管理していただきたいと。あるいはまたリース会社と、今おっしゃるように、徹底的にそういうものはないように、これからずっと管理していただきたいというふうに重ねてお願いを申し上げます。その件に関しては以上です。

次は行政懇談会についてです。これが不確かだったら謝りますけれども、村長が2期8年の間に行政懇談会が一度も行われていないと。せんだって阿嘉区の運動会へ行きました。ちょうど先輩議員あるいは年いった先輩方から一度も行政懇談会が行われていない。我々しょっちゅう叱られていますね、議会は何をしているか、議会と行政はどういう関係なのかというふうに、相当いろいろとお叱りを受けました。それでまず1つ、私たちが3年前に議員になったときに、今皆さん例規集を持っていますね、例規集を我々議員にもくださいと言ったんですね。そうしたらそのときは新しいものを今印刷中で、差しかえしたりやっていますので、それができ上がってからおあげしますということだったんですけども、これまずいただけるんですか、それをお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

済みません、議員の皆様にお渡ししておりますが、受け取っていらっしゃいませんか。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、執行部がもし事務局におあげしているんだったら、我々はそれを全然持っていないものですから、もちろんそれはネットで調べるとか、いろいろ調べることはできはするんですけども、やっぱり議会の場ではすぐ開いてやるということもあるので、それはお互いの行き違いだったら、それは謝りますけれども、

もしそこにあるのであれば後でいただくことにします。

それと、話戻りますけれども、この行政懇談会、村長、今後どのような形で検討されているんですか。地域からよく聞かれるんです、全然行政懇談会がないと。これは大げさに言って、大きな課題をやるというわけではなくて、今言うように、土地問題やら、いろんなことがいっぱい起こっていますし、ちょっと雑談形式的にそういう会合を持つのもいいんじゃないかなと思っているんですけれども、どのような考えをお持ちですか、今後。お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

まず私のほうから答弁させていただきます。行政懇談会、大分前に行った記憶がありますけれども、現在は各区のほうで毎年度この時期に総会が行われておりまして、村への要望事項を中心とした意見交換の場が設けられているということ、あと基本的に毎月10日ですけれども、区長会が開催されておりまして、この中でもいろんな問題点とか要望事項はお聞きしているということから、行政懇談会の開催については現在のところは予定していないところです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私、さっきも聞きましたけれども、行政懇談会は条例化されているというふうに諸先輩方、議員から聞いているんですが、これ確かですか、ちょっとそれをお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。行政懇談会を年に1回程度行うという決まり事があるんじゃないかという御質問ですが、休憩中に例規集を確認したんですが、ちょっと確認できません。過去に簡単な決まり事をつくったかもしれないんですけれども、その辺について議会後に確認をさせていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。その方がおっしゃるには、今言う初会、これは行政懇談会の中には入っていないということは一応念を押されました。その先輩には、それも含めて、今、過去の経緯からすると、まだあやふやなところとか、まだ整理されていないところもありますので、その辺はまた追々検討しながら進めてほしいと思います。

ちょっと今回はそれで一般質問は終わりますけれども、最後にもう一度申し上げますが、これからは一緒になって情報開示しながら、村の難問題、そういった問題提起は、お互い議員と行政と一緒にやっていきたいと思いますので、何かありましたら、ぜひ村長、情報を開示して、ちょっと厚かましい話ですけれ

ども、相談を一緒にやりながら、前に行政を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

それでは続きまして、5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

一般質問に入る前に、村長3期目おめでとうございます。私も10年前のことを振り返ってみると、生活が苦しくなると、やっぱり苦しくなるのは目に見えてくるものですが、楽になるのは目に見えないもので、人ってそんなものですが、座間味村の10年前のことを振り返ってみると、どうしても財政破綻というぐらゐの座間味村の破綻と言われる、住民を不安にさせたということがありました。それを座間味村が第2の夕張とも言われるぐらゐの財政破綻になる、税金が高くなるんじゃないかと、いろんな住民の不安のうわさを耳にした、私は一個人の1人でしたので、それがどうなるんだろうという、そういう不安がものすごい怖かった座間味村でしたけれども、そのとき村長が1期目で、平成21年、行政運営とか行政改革等、財政健全化、子育て支援、島ちゃび、高校支援、観光産業の活性化、1次産業の活性化、教育、それをやっぱり公約を掲げた1期目の、住民を安心させてくれたことが一番の実績に残っている1期目のことじゃないかと思うんですけど、実質公債費比率が平成20年度から23年度までの、27から21という好成績を上げているわけですから。また2期目はいろんなことがありました。第三セクターの整備や港の問題等、いろんな問題がありましたけれども、最終的にはいろんな困難…、そういう困難がありましたのであったんですけど、やっぱり最終的には平成20年から平成27年までの、実質公債費比率27.4から13.7という実績を残しておりますので、また2期目のときに大きな行事を、いろんなことがありました。国立公園や新庁舎、フェリーごまみ3、大きな実績を残してくれたことを私は感謝したいと思うんです。

さて、3期目に入りました。村長、これだけ村民に高い評価を与えました。それで3期目に対して村民は大きな期待と、いろんな期待をしてくると思いますので、その辺に対して村民の期待を、プレッシャーかかると思うんですけど、そのプレッシャーに負けずに頑張りたいと思います。職員も一丸となって、そこに笑いもとりながら、笑いあるところに福ありということでもありますので、そこで褒めることも大事だと思います。褒めることに福ありも大事だと思います。それをぜひ、また私たち議員も一丸となって、業績アップを3期目は協力したいなと思っております。一般質問前にそれをひとつよろしく願いします。

まず、この黄色の線を引いたところの道路舗装をひとつ要望したいと思うんですけど、2番目の道路舗装をお願いしたい理由というのが、まず公共施設がこの辺にいっぱいしているわけです。その公共施設が多いために、保健センターもあります。保健センターのお年寄りの方の帰る道が、ほとんど郵便局前が車で塞がっているんです。赤い線が車という形になるんですけど、それでどうしてもこの黄色い線の道を押し車で御年配の方が通られて、危険なところをよく見ているんですけど、ここだけが道路舗装されていないんです。これでお年寄りが転びそうになっているのを私何回も見ているものですから、あとのところはほとんどされています。何でここだけやっていないんだろうというような、その辺が不思議に思うんですけど、その辺についてちょっと質問をお願いしたいんですけど、今後、どういう形でこの道路に関してとってもらえるのかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。先ほど宮平清志議員にお答えしたとおり、今回、道路点検調査を一斉に行います。この資料等も参考にしながら、したいと思っております。必要箇所の修繕を計画的に進めてまいりたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これを早急に、ぜひお願いしたいと思うんですけども、この道路は、本当にお年寄りが頻繁に使っている道路ですので、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この道路整備ですけれども、実は私、職員時代に担当しておりまして、その経緯も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、この白い舗装がされていますね、透水性の舗装、非常に高い舗装なんです、金額的にも。これは漁業集落排水整備事業でしたか、漁業集落、環境整備事業ということで、下水の管路と一緒に集落を総合的に整備する事業として、私がいるころですから、平成十二、三年とか、平成10年とか、その辺ぐらいに始めた事業だったかと思っております。当時行政のほうといたしましては、先ほど話が出てるように、高齢者の方々が車を押して歩くので、砂地の道が多いものですから、透水性の白い舗装をしたいという話をさせていただいたところ、えらく怒られて、村のこれが景観なんだと。このすばらしい道をどうしてアスファルト舗装なんかをするんだということで非常に怒られたこともございました。そういった中で、いやいや、そうは言ってもですねということで、高齢者が転ばないような環境づくりをしたいということを一生涯懸命お話させていただいて、ある程度オーケーをいただいてつくったのが、改良したのが今の道路であります。そのときに、地域の方々といろいろ御相談をさせていただいて、ここここはいいよということで、整備をしたのが今の道路になっておりまして、今御指摘のあるところは確かに道路整備されていないんですけども、当時、なかなかできなかったということと、同じような白い透水性となりますと、非常に額のにも高額になります。先ほど垣花議員からも、これまでいろいろ頑張ってきていただいてということでありましたが、まだまだ財政再建に関しても道半ばでございまして、その辺を踏まえた上で、今私のところの課長から優先順位をつけさせていただきたいということの話でございます。優先順位が高いか低いかというのは今から検討させていただきますけれども、座間味島、慶留間島も同じように点検をさせていただく中で、優先順位をつけてしっかりと最終的には整備ができるようにしていきたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。じゃあこれをできれば、早目に優先、トップでお願いしたいと思います。

1番目のほうに戻りますけれども、この1番目のほうが、長い黄色の線がありますよね、この黄色の線が、マンホールが飛び出ているんです。もう道より。マンホールが飛び出て、危なっかしい道路なんです。ここお年寄り、100歳のおばあちゃんが歩いていますので、その辺の危険がものすごく高いなとすごく思うんですね。この辺もぜひ検討していただきたいと。その中に18番地と2番地の間に赤い線が引かれています。その赤い線に関して、これはお隣同士が、これは村有地だとか、私の土地だといういろんな意味で私たちもわからないものですから、それをここが道路にできるべきだということ言われていますけれども、その辺は今ちょっと返事が難しいかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいと。何かあった場合に、こっちは消防車も入らないんです、全くこの道路は、黄色い線ですね。2人歩けば、すれ違っても1人はよけないといけなぐらいの道路ですので、消防に万が一何かあった場合は大変ですので、道路にするのか、そ

れとも赤い線をちゃんと18番地と2番地のほうに説明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

非常に難しい問題で、まずは現場を確認したいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

よろしくお願いします。じゃあ、これは以上です。ぜひ早目をお願いします。

あとは、乳幼児保育所について、この乳幼児保育所にはゼロ歳から2歳児までの件ですけども、私思うんですけども、島ではゼロ歳から2歳児まで預かる施設がないということが、まず一番のネックなものですから、村長の1期目の公約の中に住み心地のよい村ということで、子育て支援というものに、その中のほうにいろんな公約を掲げていますけれども、その2期目の2歳以降の軽減、減免、出産祝金がそういう2期目に掲げられています。出産祝いで3万円から10万円とか、いろいろ掲げられています。それもすごく大事だと思うんですが、ゼロ歳から2歳までの預かる場所がないために、阿嘉島としては出産を拒んでいる方がかなり多いというのと、それで阿嘉島から出られた方もかなり多いんです。それで共稼ぎされている方も乳幼児保育がないために、どういう形で子供を育てたらいいのかという意見を聞きますと、ゼロ歳から2歳までの子供をどう育てたらいいのかという、その不安が私たち何回もそれを聞いてきているんです。ですから出産に悩んでいるというか、次の子供に対してですね、そういうような不安を与えるようなことを何とか解消できないかと。やっぱりゼロ歳児があつて初めて、全校生徒も、小中学校もふえてくると思うんです。3歳児から島に移ってくるとか、1年生から学校に移ってくるとか、そういうことはまず少ないと思うんです。ここで出産して、ここで学校をすぐ出してというようなものがほとんど今までの形跡を見ますとそれですので、まずゼロ歳から2歳までの保育園を、ぜひ今交番の話までも、いろいろな話は出ていますけれども、その施設の近くにでもそういう建築計画をお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

ただいまの垣花議員の御提案といえますか、御質問に答弁させていただきます。まず、貴重な御意見を聞かせていただきましてありがとうございます。村としましても、子育て支援機能を維持、確保、また働きながら安心して子育てができる環境を整備するためには、保育所を設置することが望ましいことは認識をしております。垣花議員において、今阿嘉島のことをお話されているかと思うんですけども、村においては借生園での開所を模索している経緯があります。改修費用が必要ということから、その負担のあり方など、運営の仕方など、なかなか進まないところもあるんですけども、どうにかできないかというところで検討しております。一方、阿嘉、慶留間地区においては、対象となる乳幼児の数、需要予測などを勘案してみますと、家庭的保育事業という、地域型保育事業というのがあるんですけども、1名から5名程度の乳幼児を預かるというところ、制度がありまして、その制度を使えば開所は可能ではないかと考えられます。ただ、開所に当たりましては、施設をどういうふうにするのかとか、保育士の確保、事業主体ですね、村営なのか、民間で運営していくのかという問題等、クリアすべき課題も多々あるのも事実でありますので、御意見があったことを踏まえて、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

今、子育て支援というのは、国を挙げて、厚生労働省のワークライフバランスというプロジェクトを組んで、そこまでやって少子化対策をしようという、そこまで力を入れてやっていますので、ぜひこういうゼロ歳から2歳という、これがスタートの段階ですので、少子化対策、ワークライフバランスですね、仕事と生活の調和という、厚生労働省のほうもそこまで力を入れようと組んでいますので、ぜひその辺も踏まえて座間味村のほうからでも先に見本となるような1つをつくり上げていただきたいと思いますし私は思うんですけども、ぜひお願いします。

この施設の児童福祉の定められている基準というのが、読んでみますと、基準というのはそんなに厳しい基準ではないみたいなんです。施設をつくるからには、やっぱり児童福祉法の定められた基準というのがあります、そんなに厳しくはないんです。それを新しくつくっていくからには、4項目の基準があるんですけども、十分クリアできるような、ちょっと読みますけれども、基準的に児童福祉法で第45条に基づく省令で定められている児童福祉法の施設の提言ですね、基準ですね。保育者が児童3人に1人、それが1歳から2歳までが6人に1人という、保護者。原則保育に従事するものは全て保育士という。保育所の面積が2歳児の場合は、乳幼児の場合1人当たりが1.65平米という、屋外のほうが1人当たりが1.98平米という、それをクリアすればそういう乳幼児保育所が設置できるという法令がありますので、それは新しくつくるのであればそれはクリアできると思うんですよ。その辺をぜひ、難しいことではないと思いますので、ぜひお願いしたいと思うんです、どうですか。よろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

実は、法律はそう書いてあるんだと思います。私も福祉に関しては詳しくないので、あとで副村長あるいは総務・福祉課長から訂正の話があったら大変申しわけないんですが、そういった数値的なところというのは、うちの主管課でも把握をしております、1日でも早くそういった施設をまずは座間味島につくりたいんだという話をさせていただいているところなんです、それに当たって、例えば複合施設の場合の許認可の場合があったりとか、あるいはそれだけではなくて幼稚園との絡みが座間味村の場合出てくると思うんです。やるからには2歳以下の子供たちをどうするかという話なんです、そうすると幼稚園が終わった3歳以上の幼稚園生が園が終わった後どうするんだというのがありまして、座間味村では非常に苦慮しているのは、座間味島で言いますと、幼稚園との連携をしながら、いわゆる時間外保育を幼稚園にもしていただきながら、いかに保育所、託児所のような施設をつくっていくかということだと思っております。法律の要件をクリアすることも大切なんです、それ以上に公立の施設をつくるのか、民間の施設でつくってもらうのかというのがありまして、さらにもう一つ言わせていただきますと、これからの将来的な流れ、子供が今何人いて、その2年後にはこの子供が何人になるんでしょうかということも含めて考えますと、施設をつくる、あるいはそういった学校、幼稚園、保育所、託児所をつくる場合には、将来的な展望も見ながら行政としてはつくりたくないといけないというのも大前提としてございまして、法律だけで言えば簡単なんです、じゃあ、3年後に子供たちが減りますというときに、この施設をつくってどうするんだという、この雇った職員をどうするんだということも含めて考えないといけないという、非常にシビアな部分もございまして、行政としましては、必要性は重々に認識をしております。その中でいかに早くできるか、あるいはできるのかできないかというのを一生懸命勉強させていただいているところでございまして、またいろいろな御指導あ

るいはいろんな面での御支援をいただければありがたいなと思っております。今行政としては本当につくりたい、つくりたいんだということで教育委員会にもお願いをして、延長保育もお願いをしているんですが、もう1つ問題は、先ほどの住環境を含めたマンパワーの問題もありまして、そういったところを1つずつクリアすべく、今一生懸命取り組んでいるところでございますので、その辺は御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

今ですね、団地に入られている住民の方も、もう孫ができる時代なんです。そのときに全校生徒は多かったと思うんですけども、もうその時代が今通り過ぎて、その村営住宅を、今住まわれている方も子供ができるという年齢も過ぎていきますので、それにいろんな厳しい面があると思うんですけども、新しく校舎をつくっていく、村営住宅をつくっていくという形で新生児をふやしていくという形も、いろんな方向から考えないといけないと思いますので、その辺は大変だろうと思いますけれども、ひとつよろしく願います。これは以上です。

これまでの一般質問の中で伺いたいと思うんですけども、ここ3カ月以内で、一般質問の中で目を通したことがあるかないか、なければないでいいです。あればあるでいいですので、その2つの返事でよろしいです。それだけでいいですので、ひとつよろしく願います。まず1番目に、平成27年度の3月に、島内での車検整備場、土地の件について行動をなさって…、この二、三カ月以内にといいますか、半年でもよろしいですので、それを読み直したことがありますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

はい、あります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。次、2つ目です。旧ごみ処理場のアスベストのダイオキシンの処理についてです。それも同じ質問ですけども、ありますか、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これについては、事前調査等を行っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。3つ目ですね、ニシバマのデッキの腐食部分、階段ではなくてデッキの部分、その部分、平成28年6月に質問していますけれども、その後の件に関して、それはどういう形で行っていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

はいなんですけれども、今環境省の予算を活用して、整備する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

はい、わかりました。あと6個ありますけれども、船舶運航予定のほうの作成に関して、平成28年9月の定例議会でやっていますけれども、それは一般の皆さんとの予定表を作成するときに、行政だけで決めているのか、それともちゃんとした住民からの意見も聞きながら、それを作成しているのか、していないのか、どちらかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

村行事、そして旧暦等を見ながら村のほうで進めております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

公共施設のメンテナンスの件ですけれども、先ほど譲治議員からいろいろ出ましたけれども、その辺に関してはメンテナンス、これは1つ保留にしておきます。あともう1つ、街灯施設のカーブミラー等、平成28年9月に質問していますけれども、その辺に関しては前に進めていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

現場を確認しまして、草刈り等をすれば設置までには至らないんじゃないかと判断しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。あともう一つ、ちゅら島づくり条例についての阿嘉島のターミナルの件に関しての質問ですけれども、前回これを出しました。廃車の件と駐車場の件、それを出しましたけれども、それに関しましてどういう状況か、流れを把握していないものですから、その辺をちゃんとそれに向かった仕事をなさっているのか。全くやっていないのか、どちらかお願いしたいです。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

廃車に関しましては、阿嘉の有識者と調整をしております、その話が面白いふうに進むんじゃないかなというふうを考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

ちょっとわかりにくいんですけども、私が言うのは、パーキング場の計画を進めているのか進めていないのかということです。それを質問しているんです。

○ 議長 (宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長 (中村 悟)

パーキング場の整備については、今のところ進めておりません。

○ 議長 (宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

平成29年3月、去った3カ月前ですね、学校の老朽化の件について、その後、どういう形で進展はあるのかなのかお願いしたいんですけども。

○ 議長 (宮里祐司)

野崎 進教育課長。

○ 教育課長 (野崎 進)

進展はあります。

○ 議長 (宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

あとごみ処理場の件、放置の件です。去る3月のものですけども、ごみ処理場に関してそれも進展ありますか、ちょっとお願いします。

○ 議長 (宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長 (垣花 健)

本議会において、廃棄物の運搬の費用を計上しております。進展はございます。

○ 議長 (宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

あとこれで最後ですけども、阿嘉生コンについて、今後どのような形をするのかというのを、生コンの社長との相談をなさっていますか。

○ 議長 (宮里祐司)

宮里 哲村長。

○ 村長 (宮里 哲)

この件に関しましては、非常に問題が微妙でございますので、直接当事者と話をすることは控えたいと考えております。

○ 議長 (宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。今、何件か答えていたんですけども、それ一応、10項目のう

ちに7項目が「はい」ですけれども、「ノー」が3つありますので、そのノーのほうは後で私、個人的に電話をしていろいろ事情を聞きたいと思いますので、その辺ぜひよろしくお願いします。私の質問は以上です。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

続きまして、7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

よろしいですか。午後の部、始まる前に一言だけ。村長、3期目の当選おめでとうございます。皆さんからお祝いの言葉がありましたけれども、行財政の運営、また村の発展のために頑張ってください。では、質問に移りたいと思います。私のほう、1点ですけれども、村道クシバル線舗装について。ほかの議員からも質問があり、関連して伺いたいと思います。現在、クシバル線道路において、ところどころ損傷している箇所があります。観光道路でもあり、早急に対策が必要であるが、今後の見通しを伺いたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。阿嘉区総会等におきましても、区長より要望がありました。現場を早急に確認いたしまして、ほかの道路修繕箇所との優先順位を決めて対応していきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

今、課長からお話を聞いてですね、各区でも道路のインフラ整備が求められる中、また夏場、本番を迎えます。観光客も増える中で、早急に検討じゃなくて、すぐやるという形で予算を計上して、整備をしてほしいと思います。どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども宮平清志議員にも回答したとおり、道路点検箇所を一斉に今回点検を行います。クシバル線もそうですけれども、必要箇所の修繕を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

早目の整備をお願いします。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

続きまして、6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

一般質問を行います。私は前説ではなくて、一般質問の中でお伺いいたします。村長の3期目、今後4年

の政策についてであります。まず哲村長、3期目の就任おめでとうございます。これからもまたよろしくお祈りします。本来なら、選挙があればお互い候補者同士、演説なり、ビラ配り等々、見たり聞いたりして、それで選挙へ行くんですが、残念ながら無投票ということで、多分村長はチラシとかを準備したと思うんですが、目にしていませんので、この席で、これまでの8年間、ちょっとまだ道半ばと思う政策、またこれから今後4年間、新しい公約、政策等があればこの場で答弁をお願いいたします。よろしくお祈りします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問にお答えいたします。その前に、各議員の皆様から一般質問の初めで村長当選へのお祝いの言葉を賜りましてまことにありがとうございました。それとあわせて、その前に2期8年間のお礼を先に申し述べさせていただきながら、私の公約等につきましてお答えをさせていただきたいと考えております。私は平成21年6月に村長に就任をさせていただきまして、先月5月末日をもちまして、2期8年の職務を全うできましたことに関しまして、議員各位、村民の皆様にご場をおかりして、改めてお礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。先に2期8年間のお話をさせていただきますが、お手元に資料も2部ほど配らせていただきましたとおりでございますが、2期8年の中にはフェリーの建造であったり、新庁舎の完成、学校校舎の改築、住宅整備や村道阿佐線の全面改良など、多くのハード事業のほか、一括交付金を活用した高齢者福祉施設の誘致を初め、各種島ちゃびの解消に取り組んでまいりました。また、私が就任当時といいますか、就任する前も含めてですが、いろいろな問題がございまして、行政不信が非常に大きかったというふうに認識をしている状況の中で、私は村長に就任をして3つの大きな問題について取り組んできたと考えております。これは公約の中でもうたってきたことではございますが、財政問題、財政の健全化、それからごみ溶融炉関連の裁判について、それと三セクをどうするんだという、この3つが大きな住民に不信を招く要因だったかというふうに私は理解をしておりますが、とりあえずですが、財政問題は改善をすることができました。わかりやすい指標で話をさせていただきますと、私が村長に就任する前の年度、平成20年度では、実質公債費比率が27.4%、それが平成27年度の実質公債費比率でいいますと13.2%ということと、あわせて地方債残高、それが平成20年末で20億2,400万円という地方債残高がございましたが、平成27年度末には12億2,600万円となりまして、その他の各種指標、細かいところは説明を省きますが、地方債残高と実質公債費比率という意味では、大幅な財政改革ができたのではないかとこのように考えているところでございます。また、ごみ溶融炉裁判につきましては、いろいろと厳しい状況ではございましたが、いろいろな方々からの御尽力もありまして、私たちが主張していた状況の中でほぼ100%、私たちの主張が通った形で結審をさせていただくことができましたし、また、第三セクターに関しましては破綻処理という形ではございますが、2期目の間の中で無事にといいますか、整理をすることができました。ハード事業とかいろいろなものもさせていただきましたけれども、やはり一番私が村長になると決めたときの大きな目標はこの3つでございましたので、それができたのは大きかったかなと思いますし、またそうとはいえ、それ以外のフェリーであったり、庁舎あるいはその他のハード事業を含めてできたということも、非常に自信を持って皆様にお伝えすることができるようになったと思っております。

す。それもこういう形で各種施策、負の改善も含めてですが、各種施策にしっかりと対応したことが、今回3期目の当選という形につながったのかなというふうにも一部思ったりもしますが、これらの成果は決して私一人でなし遂げたものではなく、議員各位や村民の皆様様の御支援、そして沖縄県や国のバックアップ、そして何よりも私の政策を具現化していただいた行政職員の頑張りにあると考えておりました、全ての皆様に改めまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

さて、3期目に向けてでございますが、こちらも資料の配付をさせていただきました。これは選挙期間中に私がつくって、全戸配布がかなわなかったんですが、ある程度の課程には配布されているかと思っておりますが、改めて皆様方にお配りをさせていただいております。私のキャッチコピーが「地域力を生かし、住民が住み心地のいい村づくり」、そして「産業の活性化で明るく、元気な村づくり」をしたいということで、3期目の挑戦をさせていただいたところでございます。この産業の活性化で明るい元気な村づくりというのが、1期目、2期目は観光客がまた訪れたいと思うような村づくりをしたいということでございました。先ほども少し話をさせていただきましたけれども、当時は観光産業が非常に厳しくなっていく状況の中でありましたので、本村のリーディング産業の観光をまず立て直すことが急務だということで、1期目、2期目はそういうことでキャッチフレーズをつくりましたが、3期目におきましては、ある程度観光客が、ある程度と言いますか、非常に観光が好調に推移しておりますので、観光だけではなくて、それ以外の産業についてもしっかりと元気にすることが村の活性化につながるということで、少しだけキャッチフレーズを変えさせていただいているところでございます。もちろんこのキャッチフレーズに基づいて、しっかりと行政運営をこれから4年間頑張っていきたいと思っております。大きく分けて何個かポイントはあるんですが、行財政運営についてしっかりと行革をしていきますよ。先ほど大分行革は進んできたと言いつつも、まだまだ道半ばでございます。大分よくなったとはいえ、沖縄県全体の市町村の中にはまだまだ後半の順位にあるものですから、そういったところを含めて、預貯金である基金も大分たまったとはいえ、まだまだ安心できる状況ではございませんので、次にしっかりとバトンが渡せる行財政運営をしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また村民が住み心地のいい村をつくりたいということでは、大きなところで言いますと子育て支援、先ほどから一般質問でも出ておりますが、子育て支援や高齢者を含めた福祉施策の充実を図っていききたいということ。それから教育環境の充実もしっかりとやっていきますよということと、安全で安心して住める、災害に強い村づくり、これも先ほどからいろいろと御質問をいただいておりますが、まさにそういった御質問をしっかりと受けとめてやっていくことが村民が住み心地のいい村になるのではないかと考えております。その中でも、これまでやってきたこと、それからこれからやることいろいろございますが、今回は戦争遺跡の指定など、座間味村を学ぶ仕組みを構築していくということで、こちらは予算にも計上させていただいておりますが、文化財の評議員会で…、済みません、正式な名称は忘れましたが、委員会を立ち上げて、有形、無形の文化財をしっかりと指定して行って、これを村民でいついつまでも残していくだけではなくて、観光資源にも使えるのではないかとこの話もさせていただこうかと思っておりますし、子供たちに関する教育の充実もしっかりとやっていきたいということで、こちらも予算、既にまず、今回の6月補正でさせていただいておりますが、ホームステイ事業ですね、1人派遣の数をふやそうということでやっております。また、子供たちに対して、高校に行っている子供たちがやっぱりホームシックになつたりするという話も聞いておりますので、年に4回程度、無料で座間味に帰ってくるような仕組みをつくらうということで、今回補正予算で計上させていただいたりということで、子供たちの子育て支援、あるいは教育環境の充実等々を含めてしっかりとやっていきたいと思っております。また産業の活性化で明るく、元気な村にしたいということで、これまで同様ですが、観光はもちろんのこと、特に今回は1次産業、農業、漁業について、生産者に寄り添った農業振興あるいは漁業協同組合との連携による水産業の振興にしっかりと取り組んでいきたいと思

ておりまして、じゃあ、何をするのかという話なんです、細かいところは、今からやはり、先ほどの質問でもお答えをしたとおり、行政があれをやろう、これをやろうではなくて、村民の皆さんと農業のあるべき姿はどうなんだ、この座間味村に何が必要なのか、水産業においてもそうだと思います。そういった方々と膝を交えるだけではなくて、国や県の職員も本村にお招きをして、この島の実情を知った上で1次産業の振興をしていこうということで、既に国のほうには打診をさせていただいて、座談会の準備をしているところでございます。それからまた新たに事業をやりたいという人たちに対しても、できるだけフォローができないかということも考えているところでございます。また、観光につきましては、観光客だけではなくて、環境の保全等に関しまして、先ほど廃車の話もございましたが、今回の補正予算におきましては、座間味港内の廃船と廃車についての処理事業の予算計上等も計上させていただいているところでありまして、そちらについても早速取りかかっていたいと思っております。また、本村の独自の予算だけではなくて、国や県の予算、わかりやすいところでいいますと、環境省の満喫プロジェクトの予算等も非常に大きなものがございますので、そちらを活用することで環境保全だけではなくて、観光客に喜ばれるような村づくりをしていきたいというふうにも考えておりますし、昨今、普通に当たり前になってきた無料Wi-Fiの拡大等に関してもさらに進めていくということも考えております。

そのほか、これらの大きな事業のほかにも継続事業というのもございますので、座間味幼稚園園舎の改築も途中でございます。また、教員宿舎の建設、公営住宅の整備、阿嘉中学校校舎の改築などなど、いろいろなハード事業も控えておりますが、財政状況を勘案しながらしっかりと着実に進めていくことが大切だと思っております。また、人材育成についてもしっかりとやっていくということと、大きなプロジェクトといたしましては、フェリーをつくった後ではございますが、高速船の買いかえ時、入れかえ時に来ているということもございまして、3期目の間に確実に高速船を建造したいということと、先ほどから質問にも上がっております歴史文化に関する建物も任期中といたしますか、任期の早い時期につくっていききたいと思っております。また、座間味村の特色を生かして、これは国立公園であったりとか、海域や陸域のすばらしさもそうなんです、そういったところを生かして、新たな交流人口、夏場に関してはお客さんが相当いらっしゃっておりますが、まだまだ10月から翌年の6月ぐらいまでは伸びしろがございますので、そこにどういった観光客なのか、あるいは新たな交流人口なのかわかりませんが、ここでどうやったらお客さんがふえるのかというのをしっかりと模索をしていきたいと考えております。また、本村だけではできない、県や国との連携による事業に関しまして、超高速ブロードバンド環境の整備、これもやがて完成を間近にしておりますが、そちらであったり、水道の広域化、これは平成32年度に完成する予定でございます。阿嘉島につきましては、来年から海水淡水化の工事が入るかも知れないという話も聞いておりまして、そういったところもしっかりとサポートをしながら一日も早くやっていきたい。それから環境省に関しましては、座間味、阿嘉島にビジターセンターをつくっております。今年度末にはできようかという話もありますけれども、座間味島にも早速つくるという話が出てきておりますので、一日も早い座間味島での、環境省側のビジターセンターの整備というのにもお手伝いをさせていただければというふうに思います。また、これだけ観光客が多くなると、阿嘉、慶留間におきましては、交番がないものですから、やはり抑止力という意味で、阿嘉、慶留間に対して交番の設置と常駐警察官の配備をお願いしているところですが、こちら私ただけではできないんですけれども、しっかりと要望を出させていただきながら、安心、安全なまちづくりに寄与できればと思っております。

いろいろなことを書かせていただいておりますが、改めてまた別の時間にでも説明をさせていただければと思っております。これらの事業をしっかりと着実にやっていくためには、どうしても私だけではなくて、あるいは私たち幹部だけがしっかりとするだけではいけないので、私たちの若い職員、職員自体が非情に若く

なりました。私の2期8年の間に3分の1以上が入れかわっておりまして、そういった若い職員をいかに育てていくかというのも大きな課題でございます。3期目でしっかりと若い職員を育てながら、これらの施策を通じて座間味村の活性化に寄与していきたいと思っておりますので、議員各位の皆様におかれましても、これからも御理解と御協力をいただき、ぜひとも御支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

村長、非常にわかりやすい公約、2期の進行状況等、非常に明快に答弁もしていただきましてありがとうございます。我々もできる限りサポートできるように、一生懸命、お互いに切磋琢磨していければと思います。ちょっと1つだけ、3月の議会で言った阿嘉、慶留間出張所での各種証明書等の発行について、利用者が少ないということで費用対効果の面でありはしたんですが、離島を抱えるところで、非常に難しい面もあると思うんですけども、同じ行政下の中でちょっと不平等感があると私は思いますので、やっぱりこれは早目に、1期目、2期目の公約としてやっていたので、現存する機器、ファクス、IT等を活用して、こういう機械を入れないと駄目だというのではなくて、既存のファクス、ネットを使ってできないか、そういうITに詳しい職員の方もいると思いますので、こういったことが安く、早くできるようにお願いしたいと思います。4年間一緒に、座間味村とも発展しながらお互い切磋琢磨して頑張っていきたいと思います。これで1項目め終わります。

次、村道慶留間阿嘉線についてであります。村道慶留間阿嘉線は開通以来、約20年、19年になりますが、センターライン、サイドライン、横断歩道の標示がほとんど消えております。交通安全対策の観点からも改善したほうがいいと思うのですが、その辺、対策をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。午前中も宮平議員にお答えしたとおり、今回、道路点検、別に、陥没しているとか白線等も一斉に点検調査を行います。それに応じて必要箇所の修繕を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしく申し上げます。実は、私は日中、車で移動するのであんまり気に…、ラインが消えているのは気づいているんですけども、たまたまバレー大会があって、その前に阿嘉島で夜練習試合があって、その帰り私は便乗させてもらったんですが、運転手の方がこのラインは夜は怖い。特に雨降りで対向車が来たときに幅の感覚とか、ラインがないとちょっと危険だということを指摘受けまして、ああ、なるほど、そういうものを経験してみないと。なかなか夜に車に乗ったことがないものですから、雨降りですね。じゃあ、一般質問に出しますからということをお約束してそのまま至ったんですけども、課長が言うように、全体的に道路の、座間味村全域で点検をして見直すところは見直すということによろしいですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

点検後、優先順位を決めて進めてまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。特に横断歩道は全く見えませんので、一番重要なところです。事故が起こったら、その面で横断歩道があった、なかったで非常に問題になると思いますので、早急に改善してもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

これで一般質問を終わります。

日程第6．議案第20号 専決処分の承認についてから議案第26号 座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしく願いいたします。説明の前に、補正予算に関しましては、全員協議会の中で詳細は説明をしておりますので、かがみのみの朗読とさせていただきますので、御省略をお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

議案第20号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

記

- | | |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| 1 専決処分した内容 | 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第8号） |
| 2 専決処分の内容 | 別紙のとおり |
| 3 専決処分した日 | 平成29年3月21日 |
| 4 専決処分の理由 | 村道座間味阿佐線において緊急に請負工事に変更を行う必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分をした。 |

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

村道座間味阿佐線において緊急に請負工事の変更を行う必要があったため、専決処分をしたので、議会の承認を求める必要がある。

これが本議案を提案する理由である。

別紙

専 決 処 分 書

村道座間味阿佐線において、緊急に請負工事に変更を行う必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分をした。議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

これが本議案を提案する理由である。

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第8号）

平成28年度座間味村一般会計の補正予算（第8号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 （省略）

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 （省略）。

平成29年3月21日提出

座間味村長 宮 里 哲

第2表 繰 越 明 許 費 補 正

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------|-----------|--------------|-----------|
| 8 土木費 | | | 80,786 千円 |
| | 2 道路橋りょう費 | 座間味阿佐線道路改良事業 | 80,786 千円 |
| | | | 千円 |
| | | | 千円 |
| | | | 千円 |
| | | | 千円 |
| | | | 0 千円 |
| | | | 千円 |
| | | | 0 千円 |
| | | | 0 千円 |
| | | | 0 千円 |
| | | | 0 千円 |
| | | | 0 千円 |

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|----|---|-----|-----------|
| | | | |
| 合計 | | | 80,786 千円 |

議案第21号

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

平成29年度座間味村一般会計補正予算（第1号）

平成29年度座間味村一般会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137,583千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,831,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|---------|---------|--------|---------|
| 12 国庫支出金 | | 190,723 | 40,482 | 231,205 |
| | 2 国庫補助金 | 170,429 | 40,482 | 210,911 |
| 13 県支出金 | | 230,932 | 9,568 | 240,500 |
| | 2 県補助金 | 192,513 | 9,543 | 202,056 |
| | 3 県委託金 | 26,606 | 25 | 26,631 |

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| 16 繰入金 | | 7,273 | 69,651 | 76,924 |
| | 2 基金繰入金 | 7,272 | 69,651 | 76,923 |
| 18 諸収入 | | 13,855 | 4,482 | 18,337 |
| | 4 雑入 | 13,853 | 4,482 | 18,335 |
| 19 村債 | | 221,500 | 13,400 | 234,900 |
| | 1 村債 | 221,500 | 13,400 | 234,900 |
| 歳入合計 | | 1,693,888 | 137,583 | 1,831,471 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 2 総務費 | | 289,704 | 53,770 | 343,474 |
| | 1 総務管理費 | 257,835 | 54,404 | 312,239 |
| | 4 選挙費 | 3,419 | △659 | 2,760 |
| | 5 統計調査費 | 102 | 25 | 127 |
| 3 民生費 | | 166,654 | 2 | 166,656 |
| | 1 社会福祉費 | 140,516 | 2 | 140,518 |
| 4 衛生費 | | 113,884 | 25,946 | 139,830 |
| | 1 保健衛生費 | 66,814 | 4,941 | 71,755 |
| | 2 清掃費 | 47,070 | 21,005 | 68,075 |
| 6 農林水産費 | | 97,326 | 1,013 | 98,339 |
| | 1 農業費 | 47,738 | 1,013 | 48,751 |
| 8 土木費 | | 201,007 | 39,952 | 240,959 |
| | 1 土木管理費 | 1,664 | 5,861 | 7,525 |
| | 2 道路橋りょう費 | 57,110 | 3,003 | 60,113 |
| | 3 河川費 | 11,146 | 246 | 11,392 |
| | 4 港湾費 | 4,214 | 23,506 | 27,720 |
| | 6 住宅費 | 80,542 | 7,000 | 87,542 |
| | 7 空港費 | 19,709 | 336 | 20,045 |
| 9 消防費 | | 9,730 | 9,574 | 19,304 |
| | 1 消防費 | 9,730 | 9,574 | 19,304 |
| 10 教育費 | | 488,728 | 7,326 | 496,054 |
| | 1 教育総務費 | 220,178 | 7,238 | 227,416 |
| | 5 社会教育費 | 4,227 | 88 | 4,315 |
| 歳出合計 | | 1,693,888 | 137,583 | 1,831,471 |

第2表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

| 起債の目的 | 限 度 額 | | | 起債の方法 | 利 率 | 償還の方法 |
|-----------------------------------------|--------|--------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 | | | |
| 2 辺地対策債 ・座間味校教 員宿舎改築 工事 | 53,000 | 6,400 | 59,400 | (借入方法) 証券借入又は 証券発行によ る。 (借入時期) 平成29年度。 ただし、事業 その他の都合 により、その 一部又は全部 を後年度に繰 り延べて起債 することがで きる。 | 年6%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利 率) | 償還期間は、措 置期間を含め15 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができ る。 |
| 4 公営住宅建 設事業債 ・慶留間公営 住宅建設事 業 | 46,000 | 7,000 | 53,000 | | | |
| 計 | 99,000 | 13,400 | 112,400 | | | |

議案第22号

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ201,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第
1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|---------|---------|-----|---------|
| 4 国庫支出金 | | 64,984 | 302 | 65,286 |
| | 2 国庫補助金 | 23,722 | 302 | 24,024 |
| 歳入合計 | | 200,951 | 302 | 201,253 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|---------|---------|-----|---------|
| 1 総務費 | | 9,387 | 302 | 9,689 |
| | 1 総務管理費 | 9,344 | 302 | 9,646 |
| 歳出合計 | | 200,951 | 302 | 201,253 |

議案第23号

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度座間味村航路事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ625,925千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|--------|-----------|---------|---------|---------|
| 2 営業費用 | | 107,475 | 13,363 | 120,838 |
| | 4 航路附属施設費 | 7,184 | 8,150 | 15,334 |
| | 5 店費 | 91,673 | 5,213 | 96,886 |
| 6 予備費 | | 19,146 | △13,363 | 5,783 |
| | 1 予備費 | 19,146 | △13,363 | 5,783 |
| 歳出合計 | | 625,925 | 0 | 625,925 |

議案第24号

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,431千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-------|--------|-------|--------|
| 3 繰入金 | | 39,601 | 4,730 | 44,331 |
| | 1 繰入金 | 39,601 | 4,730 | 44,331 |
| 歳入合計 | | 71,701 | 4,730 | 76,431 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
| 1 簡易水道事業費 | | 29,435 | 4,730 | 34,165 |
| | 1 営業費 | 29,435 | 4,730 | 34,165 |
| 歳出合計 | | 71,701 | 4,730 | 76,431 |

議案第25号

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例（昭和53年座間味村条例第8号）の一部を改正する条例について議会の議決を求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

救急搬送等に当たる際の団員の活動に見合った所要の改正を行う必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

条例第5号

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例（昭和53年座間味村条例第8号）の一部を次のように改正する。

別表第2（第13条関係）を次のように改める。

費用弁償

| | | |
|----------------------|-------|------------------------------|
| 水火災、救急搬送出動等の 場合 | 1回につき | 3時間未満 3,000円 3時間以上 5,000円 |
| 平日夜間の急患搬送待機の 場合 | 1日につき | 1,000円 |
| 休日（昼夜）の急患搬送待 機の場合 | 1日につき | 3,000円 |

附 則

（施行期日）

この条例は、平成29年7月1日から施行する。

議案第26号

座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例（昭和47年9月29日条例第39号）の一部を改正する条例について議会の議決を求める。

平成29年6月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

（提案理由）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

条例第6号

座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例

座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例（昭和47年座間味村条例第39号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

座間味村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

第2条の見出し中「委員の定数」の前に「座間味村農業委員会の」を加え、同条中「農業委員会の選挙に

よる委員の定数は、6人とする」を「農業委員会の委員の定数は、6人とする」に改める。

第3条を次のように改める。

(農業利用最適化推進委員の定数)

第3条 農地利用最適化推進委員の定数は、2人とする。

本則に次の1条を加える。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上、よろしくお願ひいたします。

○ 議長(宮里祐司)

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第7. 議案第20号 専決処分の承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第8. 議案第21号 平成29年度座間味村一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

別に、歳出でもよろしいですか。これは全協でも少しお聞きしたんですけども、歳入では8ページの沖縄県離島活性化推進事業補助金3,030万4,000円、その内訳の算出ですけれども、これは10ページ、企画費、その中に旅費から18節の備品購入費まで含めて3,000万円余り、もちろん持ち出しも8対2の割合で出てはいるんですけども、このセーリングの競技強化拠点整備事業、一言で言うてどういう事業になるか、御説明をお願いいたします。

○ 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。これは沖縄離島活性化推進事業ということでエントリーをしましたところ、せんだって内示をいただきまして、今回の補正に計上させていただきました。御存じのように、本村は今年の冬からことしにかけて、セーリングの日本代表チームに合宿をしていただきました。2020年のオリンピックに向けて、村においては合宿の地として誘致をしているところです。そのため、この選手の受入体制を整えるという意味で施設の改修であったり、コーチボートの購入であったりということで、条件を整えて、ぜひ座間味のほうでオリンピックに向けて、セーリングチームの合宿をしていただきたいということで、今回この事業を予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは全協でも話したんですけども、これは拠点整備事業、拠点整備ということで、ある程度の整備をする事業ですか、何かつくると思うんですけども、これはどこにどういう形でつくる予定ですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。拠点整備ということは、いろんなソフトも含めての整備というふうにお考えいただきたいんですが、先ほど少し申し上げましたけれども、今回の、今年度の内容としては、コーチ用のレスキューボートという、ヨットと一緒に海の上での安全対策とか、コーチをしたりというふうな、2艇程度購入して、来られたときに村が貸し出すというふうな方法を考えておりますし、合宿ですから、筋力トレーニングであったりというような施設の整備、あとスポーツ選手ですので、トレーナーですね、マッサージをしたりとか、そういう人たちの人件費とか。あとこれからになりますけれども、こういうことをやっている先進地のマリーナの視察等も考えております。あと施設の改修費として500万円程度計上していますけれども、これは既存の村の交流センターを一部改修して使い勝手のいいような施設にしていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今、総務・福祉課長の最後の言葉にありました交流センターに、ある程度、ウエートトレーニング、要するに体力強化の器具を設置するということですよ。これは、交流センターができた当初は、施設管理は座間味小中学校の校長がセンター長という形で、これはそこにそういうものをつくることに関しての問題点は全くないんですか。その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘の心配はあるかと思いますが、むしろ逆だと思っております、交流センター、後でもしかしたら教育長からも答弁あるかもしれませんが、非常に老朽化しております。特に子供たちが宿泊する場所の畳であったりとか、あるいは台所周りというのは、水回りはできて20年以上たっておりますので、改修がまだ一度もされていない状況であります。これは改修することによって、ヨットのメンバーが使うだけではなくて、それ以外にふだん使う村内、村外の子供たちにとってもメリットがあることだということで、こ

の予算取りをさせていただいておりますので、御承知おきいただければと思っています。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今、村長がおっしゃるように、確かにそれはいいことですが、当初、つくった目的がこれとは若干違うんじゃないかなと思って、これは教育委員会、現場サイドとしてはどのように受けとめているのか、今村長からあったように、教育長としてはそれはどういう感じで捉えているのか、その辺をお聞かせいただきたいんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの御質疑にお答えいたします。交流センターは基本的には児童生徒を宿泊させる場所であります。しかし今、交流センターは非常に老朽化しておりまして、その予算でできるのであれば、前向きに検討をしたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今ありましたように、それは相乗効果が、その施設が保たれてこれから先、遊休活用、あるいはまたもちろん全日本のボートの強化合宿、ある面では島を売り込むことによっても非常にいいことではあるんですけども、ただ私が懸念しているのは、当初の目的と若干違うんじゃないかなということが気になったものでお聞きしました。

これを見ますと、旅費が48万円、それからDMO形成及び法人誘客が1,998万円と、これは極端に言えば、ある一課の予算規模にも匹敵するぐらいの旅費的なものもあるものですから、それが果たして、今の私たちが懸念しているこの職員体制で、果たしてそれが誘致してうまくあいに活用できるかということがちょっと心配なんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

ただいまの御質疑ですが、委託費の中の約2,000万円近い委託料はDMO形成法人誘客というのは、若干セーリングとはメニューが違う事業になります。これについては、座間味村版DMOの形成支援ということで、観光地域づくりの舵取り役を担う法人、観光協会を想定しておりまして、今年度は協議会を立ち上げて運営をしていくということと、観光協会の財務戦略の策定とか、ホームページのデザイン設計とかということをやって、ぜひ観光協会に座間味村版のDMOをやっていただきたいということでの委託料となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ただ、私が一番懸念するのは、先ほど村長の3期目の豊富にもありましたけれども、予算をとってきてもそれをこなさきれない、あるいは人がいないということになってくると非常にまずいので、これだけ大々的に事業を、補助事業としてとっているわけですから、職員として、あるいは配置と

して、やり遂げるぐらいのことをもって完全にやり通してほしいということ聞きながら、この事業がどういうものかということをお聞きしました。ありがとうございます。頑張ってください。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

同じ10ページのほうの、一般管理費の中で、阿佐区地上デジタル放送共同受信のほうで20万円の予算が組まれています。阿佐区の総会に参加した際に少しこの件だったと思うんですが、村から幾らかの補助をしているとお聞きしたのですが、座間味、阿真区で組合があります。阿佐は独自で二、三年前から立ち上がったと思うんですが、そこでちょっとびっくりしたんですが、座間味、阿佐も組合費を年間2,000円か、2,400円か取られているんですが、阿佐区は最初の段階で拒否したので今現在、阿佐区もアンテナが必要ということで立ち上げたそうなんですが、1戸当たり6,000円の負担があるんです。ものすごく大きな負担だと思ったんですが、本来、離島だからというか、普通に電波が届かない地域だからアンテナが必要なのは分かるんですが、沖縄本島に行ったらこのような負担は、個々の家には負担は恐らくないと思うんですが、その辺勉強していただいて、個人負担がもう少し、できれば沖縄本島と同じような、NHKの受信料を取られるのは当然なのかもしれませんが、それ以外の負担が離島ではある現実をもう少し改善できないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

まず、阿佐地区の組合の補助金の件ですけれども、先々週でしたでしょうか、区長ですね、イコール組合長ですけれども、支援のお願いがありました。共同アンテナになって数年たって、あちこち老朽化があるということで修理をしなければいけないんだけれども、組合費だけではとても賄いきれないということで支援をお願いされました。総額40万円ぐらいの修理費だったんですけれども、半分程度、補助しましょうということで今回計上しております。他の地区については、NHK共聴になったときに組合を設置して、共同アンテナ組合ができたんですけれども、他の地区においては組合費で修繕費等は賄っております。一方で阿佐の場合は、若干システムが違いまして、電柱から全て組合で管理をしているものですから、それだけ経費がかさむという形になっております。ただ、御質疑にありますように、離島であるゆえにこういう組合をつくらないといけないということではありますけれども、個人で受診が正常にできれば組合はいらないわけですけれども、この辺はやはり組合でお互い相互に助け合って、組合として運営していくのがいいのかとは思いますが、ただ、地区によってその差があるのは、今後検討の余地はあるかとは考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

その辺、私は専門ではないので難しいことはわからないんですが、ぜひ村長の政治力で何とか、住民負担の軽減につなげてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろと勉強させていただきたいと思いますが、阿佐地区に関しては、本当に過去の話ではあるんですが、非常に残念だったのは、当初のNHK共聴、座間味島全体のときに入っていただければ、もうちょっと

負担が減っていたのかなということも考えております。さらにそのNHK共聴ができて、ずっと座間味、阿真、あるいは阿嘉、慶留間はそれぞれの組合ができて、ずっと組合費をお支払いしてきているという大前提がありまして、阿佐は区の総意として当時組合に加入しなくて、今になって、地上デジタル放送が始まったことをきっかけに受信ができないのでというところから始まっております。今、そういった意味では多少差が出てしまっている部分はあるんですが、これまでの過去の経緯を踏まえたと、多少致し方ない部分もあるのかなと、阿佐地区の皆さんには大変申しわけないんですが。そうは言いつつも、しっかりと私たち行政でできるところ、今回は半額の補助金を出させていただくことにしておりますし、また全体的な情報通信の格差是正ということに関しては、またいろいろと議論の余地はありますので、総務・福祉課長を中心に議論を進めていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これの下のほうの、共同アンテナ引き込み工事というのもこれは関連しているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。この共同アンテナ引き込み工事とはまた別です。これは阿嘉の阿嘉・慶留間出張所のターミナルなんですけど、実は共同アンテナの引き込みがされておりません。テレビもないということで、災害等、台風ときは阿嘉、慶留間の職員が詰めるんですが、情報がなかなか取りづらいということで、今回、下のほうの備品購入費5万円と合わせて、テレビの設置をしたいということでの補正予算です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。それでちょっと戻るんですけども、先ほどの阿佐地区の、これは組合費としては1世帯当たり年間幾ら徴収しているんですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

6,000円だったと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

6,000円、すごいですね。慶留間は3,600円でどうにか成り立っているんですけども、わかりました。

では、立っているついでに続けます。13ページ、一番上、イノシシわな賃金とありますけれども、賃金はこれ何名で何日分という計算できていますでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。1日2時間程度、わなの管理とえさやりの1名を予定しております。

○ 6番（中村秀克議員）

1人ですか。

○ 産業振興課長（中村 悟）

はい、1名です。

○ 6番（中村秀克議員）

この罫はあるんですね、購入したのか、借りてやるのか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、あります。既存の罫にえさをやるとか、そういった管理を考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

それで、前に言いました、これには資格が必要だということで免許を取らすことになっていたんですけども、これ有資格者はできたんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今からですね、まだこの応募が来ておりませんので、昨年でしたら夏場にこういった講習会があったと思いますので、この講習会に参加させたいと考えております。講習代等に関しましては、当初予算で計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

進行したいはずですけども、1つだけ聞かせてください。15ページ、非常消防費の工事負担請負費の900万円、防犯灯防犯カメラ設置事業900万円ありますけれども、これは今のところどこどこに設置するという予定がもしわかりであれば教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。これは内閣府のほうで、内閣府の沖縄安全対策事業という事業です。これは米軍による事件が起きて、防犯をしっかりしようということでの事業ですが、場所につきましては防犯カメラを7カ所予定しております。まず座間味島からいきますと、フェリーの乗降口、クイーンざまみ側のバース、阿佐集落の入り口、阿真集落の入り口、4カ所ですね。阿嘉島においては、クイーン側のバースとフェリー側のバースの2カ所。慶留間は、慶留間集落の入り口、公営住宅近くに1カ所ということで、全部で7カ所に防犯カメラを設置する予定です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ぜひ、これはやってください。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

14ページ、土木費、廃船解体処理工事費の2, 100万円余りについて、具体的に内容をお知らせください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、御質疑がありましたのは14ページの港湾費の15節工事請負費でよろしいでしょうか。これは廃船解体処理工事費と言いまして、まず、座間味港にあります廃船をバargeを用船しまして、運び出して、業者まで持っていくまでの作業となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは現状、何隻予定しておりますか。これは阿嘉島、慶留間島も対応しているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

バargeを阿嘉島、慶留間島まで回しますと、余計費用がかかりますので、できたら阿嘉、慶留間の廃船に関しましては、座間味まで輸送して、座間味で積み込むと。そして今ですね、阿嘉、慶留間の廃船の数は把握していないんですけれども、我々が今計算しているもので、ジェットスキー等が約10台、それから6メートル未満が10台、そして10メートル未満が25台、10メートル以上が15台、計60台はあるんじゃないかというふうに算出しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

とりあえず座間味島が先行ということですが、これは全部持ち主ははっきりしているんですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、計画段階でありまして、在船の数は数えておりますが、船主等に関してはこれからになると思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

持ち主がわかればその方々にも請求はちゃんとやってもらいたい。持ち主不明だったら、これは全部村がかぶるわけですね。こういうことがないように、できるだけ徹底的に持ち主を探して、ちゃんと費用を徴

収するような形で徹底的にやってもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 平成29年度座間味村一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第22号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第23号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

4ページ、これは先ほど村長からもお話がありました、事務所費の、県外旅費の194万円と、それから高速船建造調査委託料307万8,000円、これは要するに新しい高速船に向けての調査あるいは県外の旅費ということの捉え方でよろしいですか。ちょっとその辺をお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、宮平議員から御質疑があったとおり、県外と高速船建造調査委託費は、新高速船のもので予算を組んでおります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

その際に、また例を言ったらおかしいんですけども、前回つくったフェリーみたいに建造委員を立ち上げて、その人選でもってそれをやるという形の捉え方でよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、フェリー3をつくったとおり、今回も建造委員会を立ち上げしまして、そこで議論してもらい、新造船する予定としております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。建造委員は大体何名ぐらいを予定していますか、現時点でもしわかれば。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

16名以下で検討しております。16名以下で今調整しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

フェリーと違って、高速船の場合はそんなにたくさん必要かなと思うような気もするんですけども、村長、それいかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

そのとおりだと思っております。要綱上は、課長が言った16人ということですが、船舶建造委員会を来週、第1回目を計画しております。既に委員の人選に着手しております。たしか12名ぐらいだったと思います。フェリーのとりきよりは委員の数は少なくなっております。詳細が、決める項目がフェリーに比べると少ないということで、旅費等に関してもできるだけ押さえたいということもございまして、少なめにさせていただいておりますので御了承いただきたいと思っております。ちなみに座間味村議会の中からは議長職で指名をさせていただく予定でございましてよろしくお願いたします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

この補正とは関係ないんですが、5月15日か、フェリーの長期ドック中にフェリーが栗国に来船した件ですが、それはわかっていてなのか、船が来ないという、渡嘉敷は両方あって、渡嘉敷にお願いして渡嘉敷のフェリーを栗国に行かせたほうがよかったんじゃないか。そういういろいろ根回し等はあったんですか。非常に不便をこうむったんですが、その見解をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これは、座間味村、渡嘉敷村、そして栗国村の3村の約束事でありまして、基本的には今回の場合でも渡嘉敷が2回、座間味が2回というローテーションを組んでおりますが、何せ今回高速船が長期のドックということで1回にさせてもらったところでもあります。ほかのですね、例えば座間味のフェリーがない場合は栗国が2回来るし、渡嘉敷も2回来ると、そういった3村での約束事のために1日は運航できなかったということになっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは毎年起こることですよね、栗国のドック期間はそのときで。うちのクイーンの長期ドックですけども、15日というのもドック入って最初の週ですから、また来年もそういうことが起こり得るわけですよ、可能性が高いわけです。その辺を何とか調整して、やっぱり天気が悪いわけじゃないし、船が1便もない、この辺はお客さんもふえているということで、そんな不便なことは非常に許されない。前も天気が悪い日に自分の船で渡嘉敷に渡ったということもありまして、そういうことでちょっと運航、お互い3村で密に検討しながら、最低でも1便、船を運航してもらうように計画を立ててもらいたいと思いますが、その辺、来年度以降どうお考えですか。同じ、栗国もこの時期のドックは間違いないですから、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おっしゃるとおりだと思うんですが、やはり車検と一緒に、船のドックというのは基本的に決まっている状況でございます。そういった中でお互いに協力し合うということが大前提にございますので、なかなか厳しいものがあるのかなと思っております。できるだけそれを外せるように努力をしたいと思っております。またあわせて、先ほどから話が出ている、高速船の3隻目の建造がございまして、その建造にあわせて、高速船のドックの時期というのもみんな考えていきたいと考えておまして、場合によっては高速船のドックの時期をずらして、より観光に資する運航形態ができればと考えておりますので御理解いただきたいと

思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。検討よろしくお願いします。

それともう1点、フェリーですが、4月にドック入って、これは定期で毎年その時期、基本的には新造船ですから、造船会社で、保障ドックで1年後にやるんですけども、これは10月下旬ごろ、保障ドックに行くんですか、三浦造船まで。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ことし10月ではなくて、来年の4月ごろを予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

糸満ドックではなくて、三浦造船に。保障ドックは1年後過ぎての4月の定期ドックと併用してやるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第24号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

水をかじっている者として質疑したいと思います。7ページですけども、修繕費等、需用費と委託料のうち、海淡のほうですけども、これは当初の予算では見込めなかったのか。それと保守点検業務とありますけれども、何時間の稼働運転で点検業務を行うのか、それ等々を教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この保守業務点検の件ですけれども、当初で希望しておりました。しかし、予算の都合上、6月補正でということでありましたので、今回補正で上げさせてもらっております。海水淡水化施設も運用開始より5年経過しておりますので、ある程度のメンテナンスが必要と考えております。もし少雨傾向が続けば、これから観光客が入ってくると、そのときに施設が使えないという状況になりますと、大混乱を招く可能性がありますので、そういったことがないようにメンテナンス面をしっかりとしたいということで、この保守点検業務の委託をお願いしているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。大事なものですからよろしくお願いします。

あと、修繕費のほう140万円余り組まれています。内容的には、私も一般質問でも阿嘉島の急速ろ過器の砂の入れかえ、水質も悪くなっているということで聞きましたけれども、これは修繕費はどのような修繕を行う予定でしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これも海水淡水化施設のポンプの修繕等を考えております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

先ほどから言っていますけれども、阿嘉のほうも、課長ちゃんと耳に入れて、阿嘉のほうも砂入れかえ、見積もりはとるという話がありましたが、どこまで行っているかわかりませんが、ぜひことしいっぱいで砂の入れかえをお願いしたいと思います。これは飲料水として皆さんに、住民に供給しています。お金も取っています。本当にいい水を供給するのが当然だと思いますのでよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉の浄水場の砂の取りかえですけれども、これは現場も確認し、その辺に詳しい勇議員とも調整しながら検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第25号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第25号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第26号 座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。2番 宮平譲治議員。

○ 2番(宮平譲治議員)

午前中の一般質問でも質問しましたが、9月に農業委員会委員の改選があることに伴う条例改正だと思うのですが、中身についてはある程度把握しています。人選についてもしっかりと、今後、議会も大切な村の機関ですが、農業委員会のほうも今後、土地問題、これまで以上に重要な判断をすることが多くなると思いますので、農地で守れる分はしっかりと守って、村のいい環境が保てるような組織力がつけばいいと思っています。何か一言お願いします。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

農業に積極的で意欲のある人間が農業委員に任命できたらすばらしいことだというふうに考えております。

○ 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ、私も任命してほしいのですが、選ばれたら一生懸命頑張りますのでよろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この場では断言はできませんので、その辺はまた改めて御相談をさせていただきたいと思いますが、行政だけではいろいろな施策はやっていけないと思っております。各種、外郭の団体であったり、委員会あるいはこの議会もそうなんです、いろいろな方々と力を合わせていかないと島の発展はないと考えております。現農業委員会の皆様にも御協力をいただきながら、改選後の農業委員会の皆様にも御協力いただいて、適正な農業行政を行っていきたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

この農業委員に関して、条件とかそういうのがあるんじゃないかと思うんですけども、以前私聞いたんですけども、農業委員になるためには農業に従事していて、なおかつ何ヘクタールといたらおかしいんですけども、何坪以上の土地を持っていて、何坪の農業をしていなければ農業委員にはなれないという、そういう条件を聞いたことがあるんですけども、それはどうなんですか。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。農業従事者が4名、そして中立的な立場が1名、そして学識経験者1名の計6名です。従事者の4名は300坪以上となっています。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

確認します。300坪以上ですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そのとおりです。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第26号 座間味村農業委員会の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 報告第1号 平成28年度座間味村繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案についての報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

平成28年度座間味村繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度座間味村繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成28年度座間味村繰越明許費繰越計算書

一般会計

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度繰越額 | 左の財源内訳 | | | | | |
|----|---|--------------|-----------------|-----------------|-------------|---------|------------|-----------------|--------|-----------------|
| | | | | | 既収入 特定財源 | 未収入特定財源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 起債 | その他 | |
| 2 | 1 | 超高速BB整備事業負担金 | 円 54,613,000 | 円 32,293,000 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 15,400,000 | 円 0 | 円 16,893,000 |
| 2 | 1 | 用地購入費 | 30,000,000 | 30,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 |
| 2 | 3 | 個人番号カード発行交付金 | 214,000 | 68,000 | 0 | 68,000 | | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 2 | 座間味阿佐線道路改良事業 | 187,300,000 | 80,786,000 | 0 | 0 | 78,386,000 | 2,400,000 | 0 | 0 |
| | | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | | | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | | 272,127,000 | 143,147,000 | 0 | 68,000 | 78,386,000 | 17,800,000 | 0 | 46,893,000 |

平成29年6月16日

座間味村長 宮里 哲

以上、報告を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

これで報告を終わります。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成29年第2回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後2時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 宮 平 譲 治